

0201

令和2年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 令和元年度実績)

令和3年3月

環境省環境再生・資源循環局

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	8
第1節 全国の広域移動状況	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	8
2 一般廃棄物の広域移動量	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	15
1 関東ブロック	16
2 中部ブロック	17
3 近畿ブロック	18
4 九州・沖縄ブロック	19
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	20
第1節 全国の広域移動状況	20
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	20
2 産業廃棄物の広域移動量	20
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	25
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	33
1 関東ブロック	34
2 中部ブロック	37
3 近畿ブロック	40
4 九州・沖縄ブロック	43
第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（平成29年度）	46
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	53
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	53

1	広域移動状況.....	53
2	都県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	57
3	都県別の搬入・搬出状況.....	59
4	種類別の移動状況.....	60
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	69
1	広域移動状況.....	69
2	府県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	71
3	府県別の搬入・搬出状況.....	73
4	種類別の移動状況.....	74
参考	83

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、令和元年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47都道府県及び81市（廃棄物処理法施行令第27条で定める市（以下、「政令市」という））に対してアンケート調査を実施した結果を基に、令和元年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。令和元年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の中間処理施設又は最終処分場が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量

から広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、128自治体中、21都道府県、12市が平成30年度以前の実績を使用)なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

なお、産業廃棄物については、「令和元年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」(以下、「令和元年度調査」という)で把握した平成30年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について、再度、アンケート調査(フォローアップ調査)を行い、データの追加・更新を行った。その結果、アンケートで回答の無かった内容について、前年度データを使用する等の処理をした自治体数は、令和元年度調査では124自治体中、32自治体だったが、7自治体に減少した。

本報告書に記載した平成30年度の産業廃棄物の広域移動量については、このフォローアップ調査の結果を取りまとめたものである。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和元年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)に基づく、令和元年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成30年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課)に基づく、平成30年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成30年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

令和元年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、23.0万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが15.1万トン（都道府県外移動総量に対する割合：65.7%）で最も多く、次いで、中部ブロックが4.4万トン（同：19.1%）、以下、北海道・東北ブロックが1.3万トン（同：5.8%）、近畿ブロックが1.1万トン（同：4.8%）となっている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	13	(5.8%)	11	2
関東	151	(65.7%)	66	85
中部	44	(19.1%)	15	29
近畿	11	(4.8%)	5	6
中国	5	(2.1%)	1	4
四国	3	(1.1%)	2	0
九州・沖縄	3	(1.4%)	2	1
合計	230	(100.0%)	102	128

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロック、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、北海道・東北ブロック、近畿ブロックから搬出された廃棄物が中部ブロックへ多量に移動している。

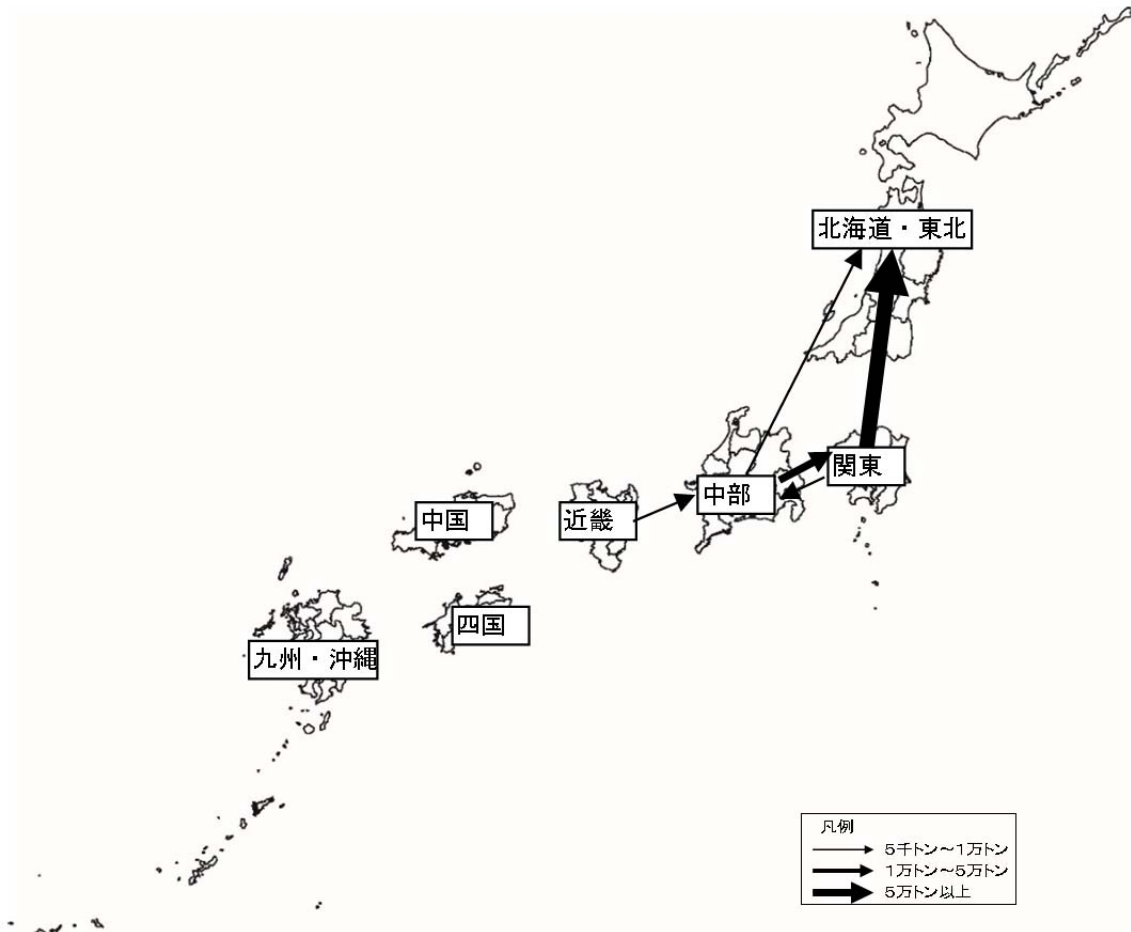


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

令和元年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）は全国計 4,680.2 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 2,070.7 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：44.2%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 867.2 万トン（同：18.5%）、以下、近畿ブロックが 698.7 万トン（同：14.9%）、北海道・東北ブロックが 366.0 万トン（同：7.8%）、中国ブロックが 293.0 万トン（同：6.3%）、九州・沖縄ブロックが 290.5 万トン（同：6.2%）、四国ブロック 94.1 万トン（同：2.0%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	3,660	(7.8%)	1,843	1,817
関東	20,707	(44.2%)	16,834	3,873
中部	8,672	(18.5%)	5,173	3,499
近畿	6,987	(14.9%)	4,617	2,371
中国	2,930	(6.3%)	1,354	1,576
四国	941	(2.0%)	163	778
九州・沖縄	2,905	(6.2%)	2,300	605
合計	46,802	(100.0%)	32,283	14,520

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは北海道・東北ブロック、中部ブロック及び九州・沖縄ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中部ブロック及び中国ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、北海道・東北ブロック及び関東ブロックとなっている。

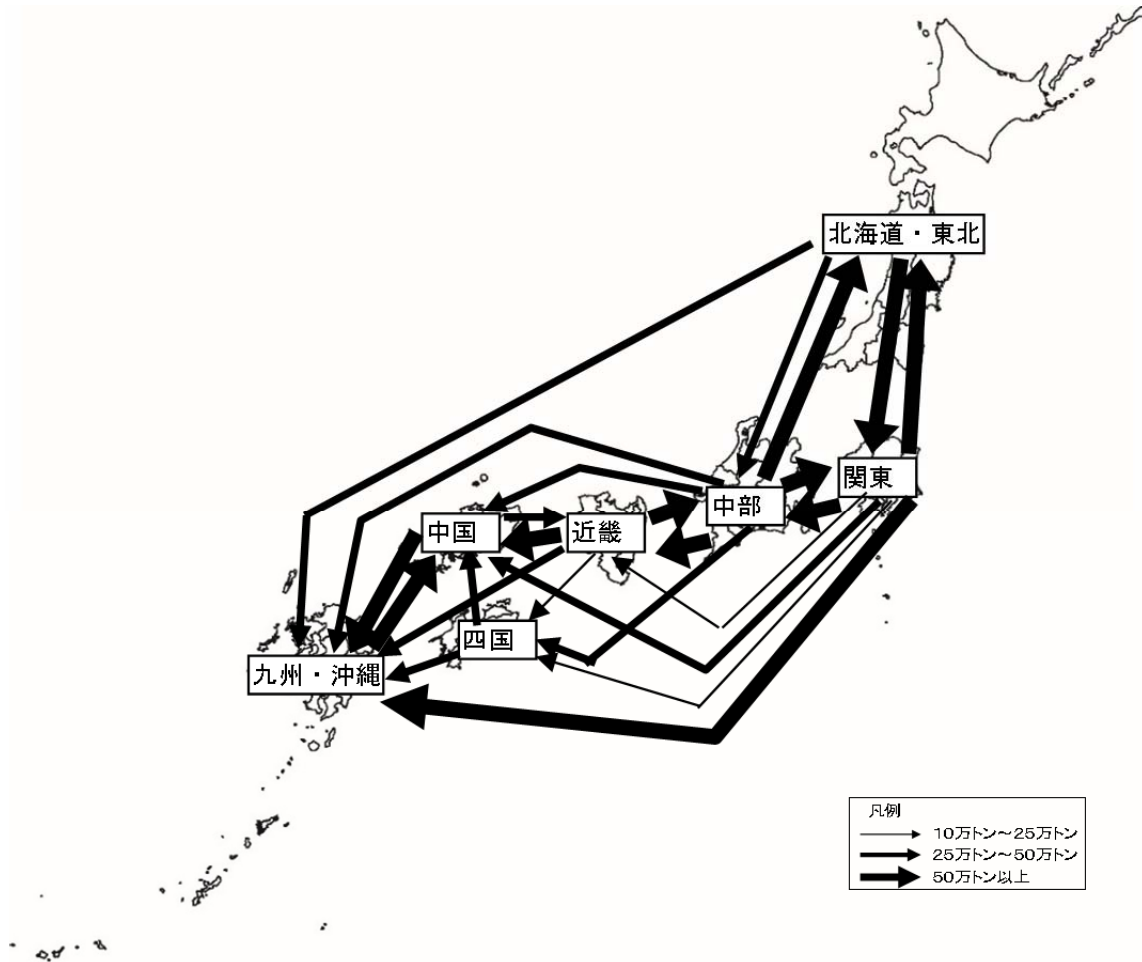


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出量は、4,287 万トンとなっている。計画処理量は4,095 万トンで、このうち最終処分量は 8.9%に当たる 380 万トンで、直接最終処分量が 40 万トン、処理後最終処分量が 340 万トンとなっている。

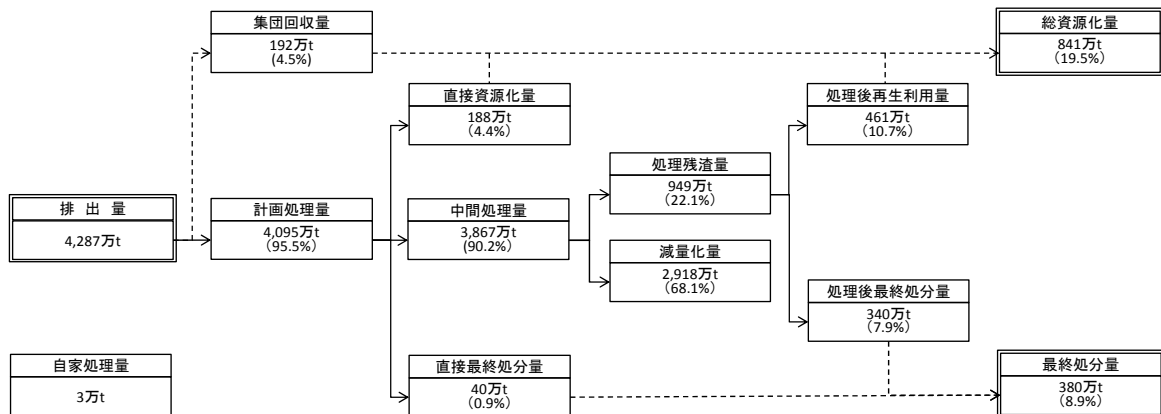


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（令和元年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

令和元年度に全国で排出された最終処分量 380 万トンの 6.1%に当たる 23.0 万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、「広域移動量」という）これは、平成 30 年度（最終処分量：386 万トン、広域移動量：23.5 万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：6.1%））と比較して、広域移動量は 0.5 万トンの減少であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は変化なしとなっている。

表 3-1 より広域移動量が 1 万トン以上の都道府県は、全国で 6 県（平成 30 年度は 7 県）あり、埼玉県が 4.9 万トンで最も多く、次いで、千葉県が 4.7 万トン、以下、神奈川県が 2.2 万トン、栃木県が 1.7 万トン、長野県が 1.6 万トン等となっている。令和元年度の他都道府県への搬出量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、関東地方に集中しており、平成 30 年度と比較しても同様の傾向である。一方、表 3-3 より都道府県外から受け入れている都道府県は 22 道府県（平成 30 年度は 22 道府県）となっており、群馬県が 6.0 万トンで最も多く、次いで、山形県が 5.8 万トン、以下、秋田県が 4.0 万トン、三重県が 2.4 万トン、茨城県が 2.3 万トン等となっている。令和元年度の他都道府県からの搬入量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、秋田県、山形県、茨城県、群馬県及び三重県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が 1 万トン以上の都道府県にお

ける最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、栃木県の7.7%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏*1、近畿圏*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量 (千t)	最終処分場残余容量 (千m ³)	割合	都道府県名	都道府県外搬出量 (千t)	最終処分場残余容量 (千m ³)	割合
01 北海道	0.0	7,305	0.0%	26 京都府	1.1	3,718	0.0%
02 青森県		1,681	-	27 大阪府	1.0	1,977	0.1%
03 岩手県	2.6	703	0.4%	28 兵庫県	0.3	11,475	0.0%
04 宮城県	0.5	4,845	0.0%	29 奈良県	1.6	701	0.3%
05 秋田県		1,145	-	30 和歌山県	6.0	310	2.4%
06 山形県		585	-	31 鳥取県		170	-
07 福島県	1.5	733	0.2%	32 島根県	0.7	680	0.1%
08 茨城県	12.0	246	6.0%	33 岡山県	3.1	1,012	0.4%
09 栃木県	17.4	278	7.7%	34 広島県	1.2	1,470	0.1%
10 群馬県	3.8	1,140	0.4%	35 山口県	0.0	1,250	0.0%
11 埼玉県	48.8	785	7.6%	36 徳島県	0.0	74	0.1%
12 千葉県	46.6	1,307	4.4%	37 香川県		457	-
13 東京都		22,476	-	38 愛媛県		1,213	-
14 神奈川県	22.3	5,879	0.5%	39 高知県	2.5	568	0.5%
15 新潟県	8.8	1,024	1.1%	40 福岡県	0.7	4,744	0.0%
16 富山県		499	-	41 佐賀県	2.1	211	1.2%
17 石川県	2.5	1,277	0.2%	42 長崎県	0.4	1,969	0.0%
18 福井県	6.3	351	2.2%	43 熊本県		1,394	-
19 山梨県	4.3	286	-	44 大分県		894	-
20 長野県	15.8	993	1.9%	45 宮崎県		683	-
21 岐阜県	3.5	1,669	0.3%	46 鹿児島県		2,867	-
22 静岡県	7.1	1,069	0.8%	47 沖縄県		679	-
23 愛知県	4.3	2,925	0.2%				
24 三重県		1,022	-				
25 滋賀県	1.1	767	0.2%				

注) 0.8163 t/m³で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数 (年)		
全国	首都圏	近畿圏
21.2	26.6	18.9

(排出都道府県外での処分量)

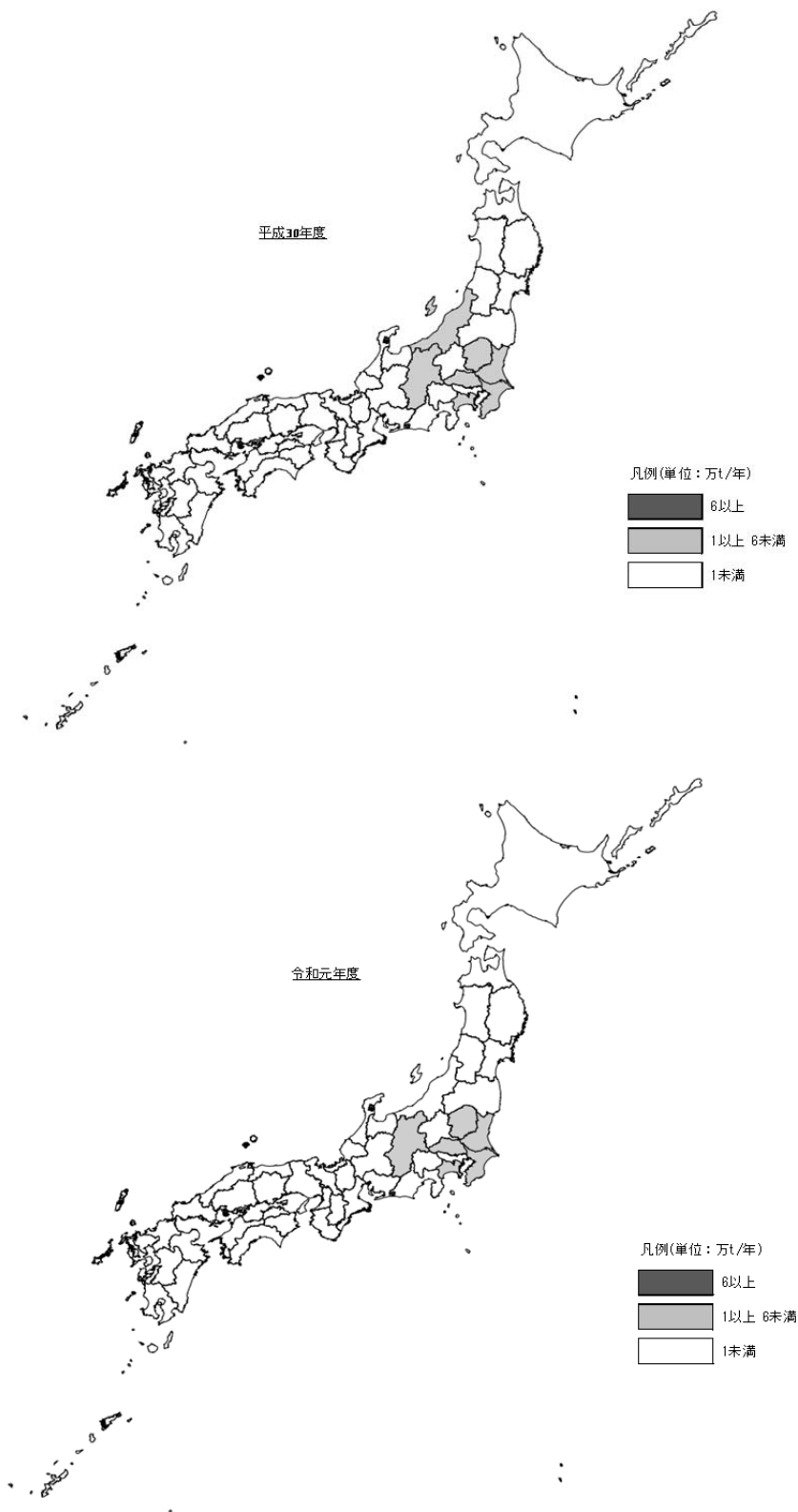


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

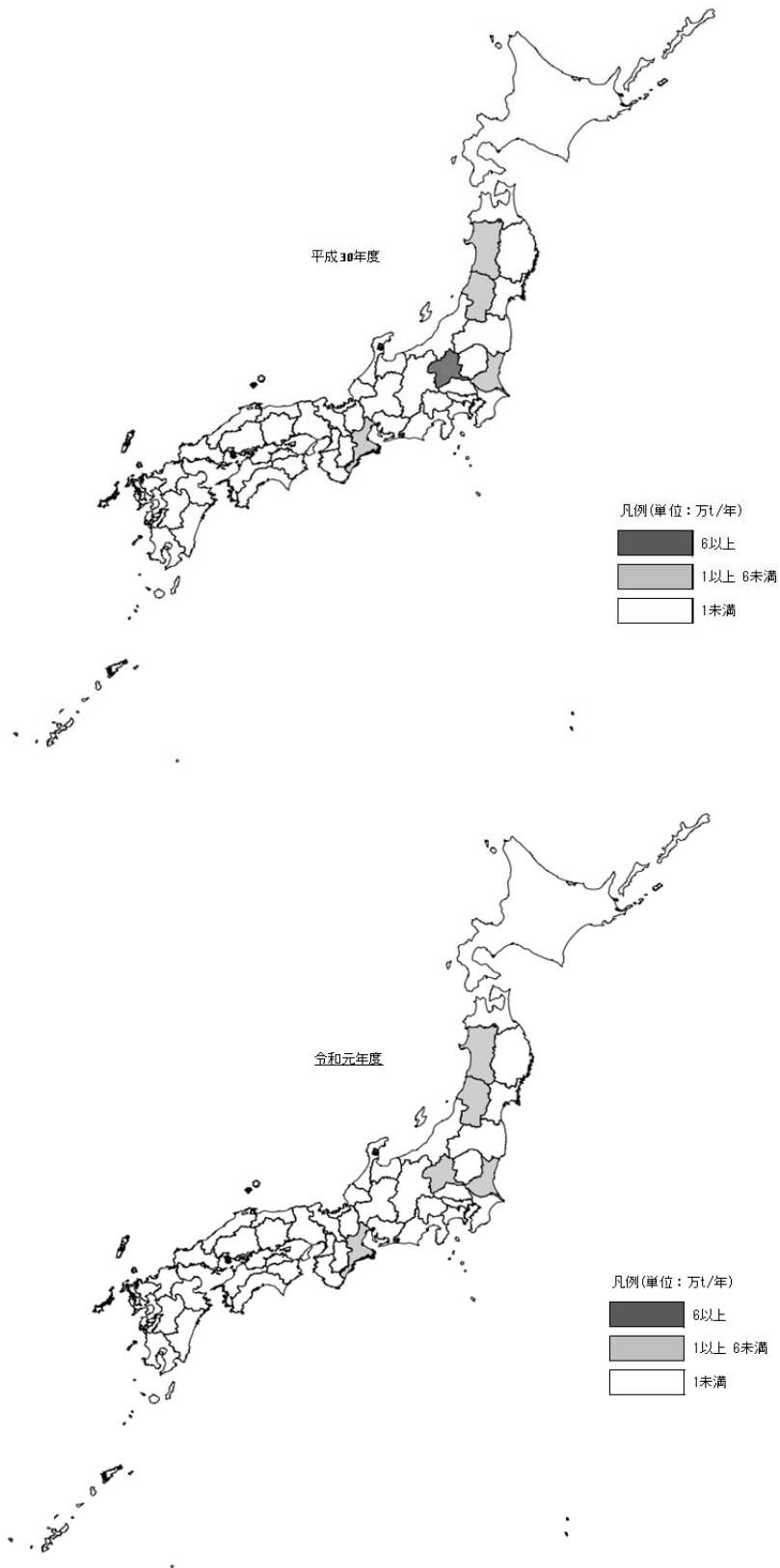


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で 12.8 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 8.5 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 2.9 万トン、以下、近畿ブロックが 0.6 万トン、中国ブロックが 0.4 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 8.7 万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが 2.1 万トン、中部ブロックが 1.6 万トン、近畿ブロックが 0.3 万トンとなっている。

表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	128	87	21	16	3	1		0
北海道・東北	2		2					
関東	85	78		7	0			
中部	29	10	18		1			
近畿	6	0		6				
中国	4	0		2	2			0
四国	0				0			
九州・沖縄	1			0		1		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500 t未満であり、空欄は該当なし

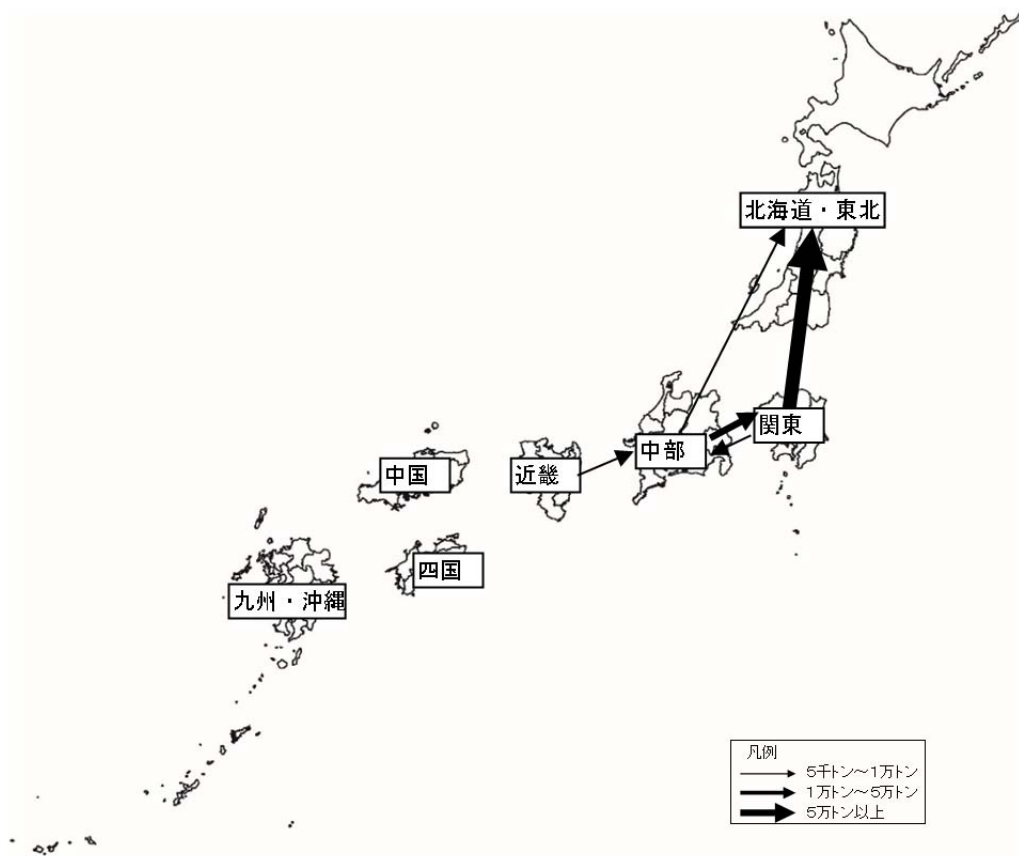


図 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

1 関東ブロック

令和元年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は15.1万トンとなっており、このうち、6.6万トンが関東ブロック内で処分されており、8.5万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表3-5、図3-5参照)

表3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

排出地域								
処分先地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	21			0	6	10		6
栃木県								
群馬県	41	3	11		17	3		7
埼玉県	1					1		
千葉県	3							3
東京都								
神奈川県								
ブロック内計	66	3	11	0	23	14		15
ブロック外計	85	9	6	4	26	33		7
北海道・東北	78	9	3	4	25	33		5
中部	7		3	0	2			2
近畿	0			0				
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

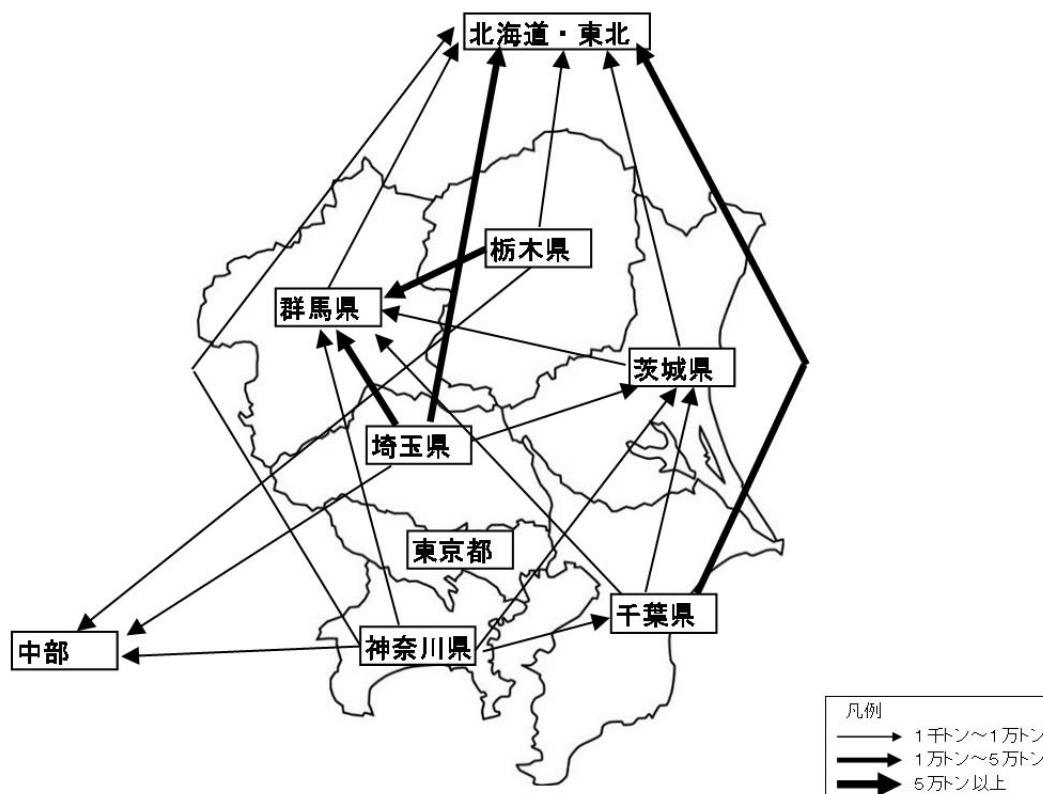


図3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

令和元年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 4.4 万トンとなっており、このうち、1.5 万トンが中部ブロック内で処分されており、2.9 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	1		1			0	0			
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	0		0		0		0	0		
岐阜県										
静岡県										
愛知県	0								0	
三重県	13			0	1	7	2	1		2
ブロック内計	15		1	0	1	7	2	1		2
ブロック外計	29		2	6	3	9	1	6		2
北海道・東北	10		1		1	5	0	2		1
関東	18		0	6	3	4	0	5		0
近畿	1					0	0			1
中国										
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

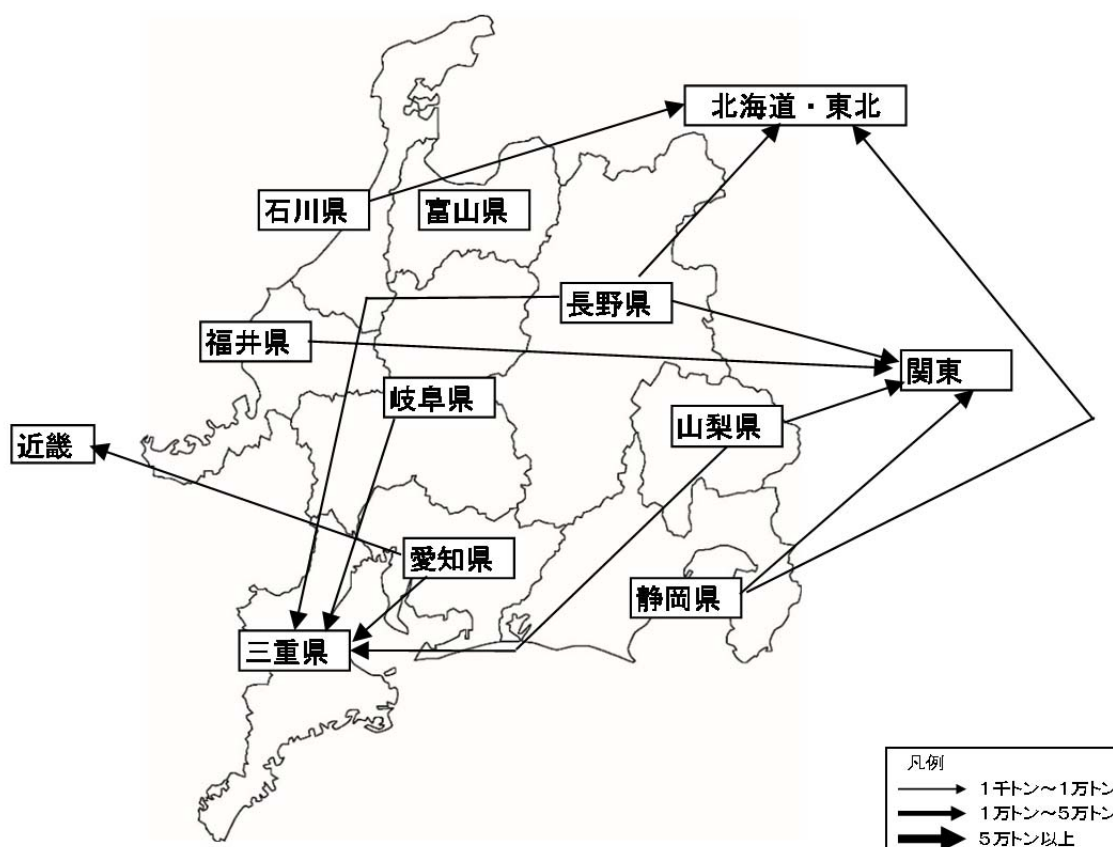


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

令和元年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 1.11 万トンとなっており、このうち、0.51 万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.60 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表 3-7、図 3-7 参照)

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t /年)

処分先地域	排出地域	計					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		0.1		0.1			
京都府							
大阪府							4.0
兵庫県					1.0		
奈良県							0.0
和歌山県							
ブロック内計		5.1		0.1	1.0		4.0
ブロック外計		6.0	1.1	1.1		0.3	1.6
	北海道・東北	0.0		0.0			
	関東						
	中部	6.0	1.1	1.1		0.3	1.6
	中国						
	四国						
	九州・沖縄						

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

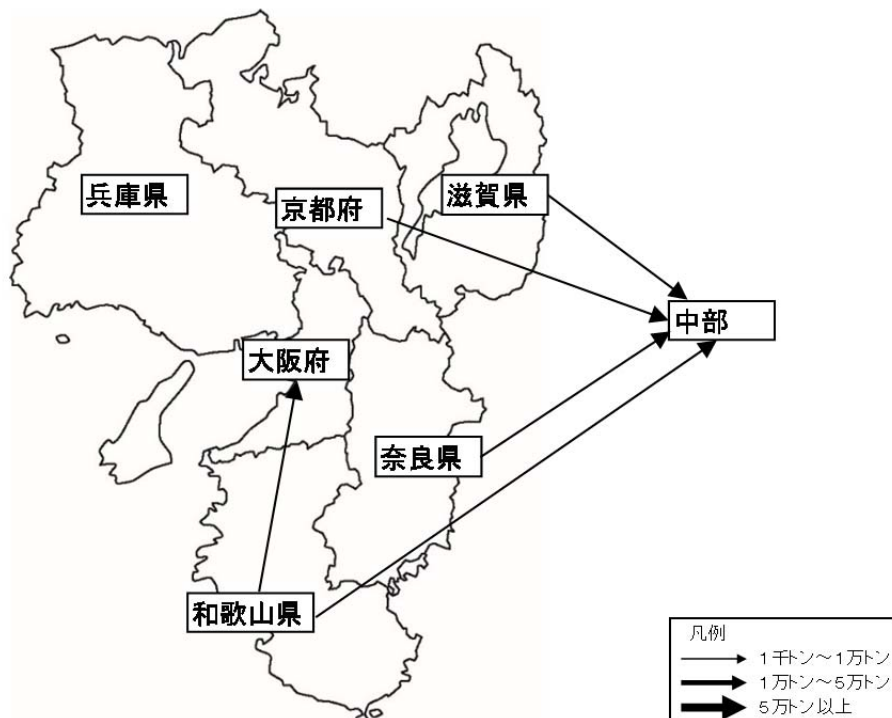


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

令和元年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.32 万トンとなっており、このうち、0.22 万トンが九州・沖縄ブロックで処分されており、0.10 万トンがブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千 t/年)

排出地域										
処分先地域	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県										
佐賀県										
長崎県										
熊本県	2.2	0.1	2.1							
大分県										
宮崎県										
鹿児島県										
沖縄県										
ブロック内計	2.2	0.1	2.1							
ブロック外計	1.0	0.6		0.4						
北海道・東北										
関東										
中部	0.4	0.4								
近畿										
中国	0.7	0.3		0.4						
四国										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500 t 未満であり、空欄は該当なし

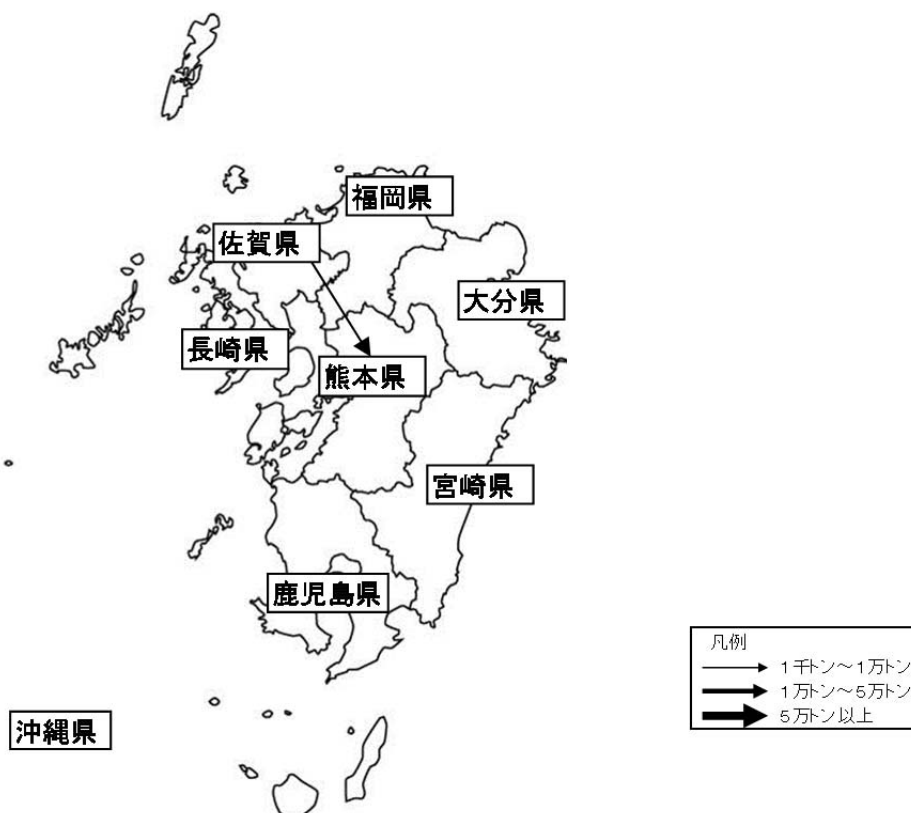


図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成30年度の産業廃棄物の排出量は、37,883万トンとなっている。このうち、最終処分量は2%に当たる913万トンで、直接最終処分量が421万トン、中間処理後の最終処分量が491万トンとなっている。(図4-1参照)

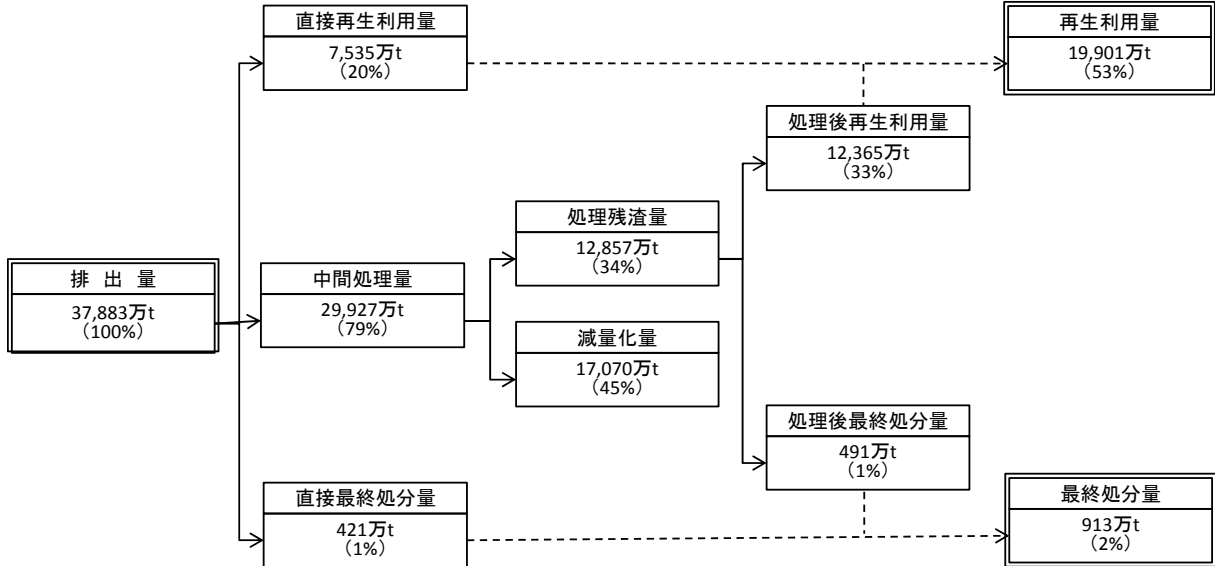


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要 (平成30年度)

2 産業廃棄物の広域移動量

令和元年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は4,693.6万トンであり、平成30年度^{*}と比較して119.3万トン(平成30年度基準で2.6%)増加している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で12都府県(平成30年度は11都府県)あり、このうち東京都が1,010.6万トンと最も多く、次いで、愛知県が412.8万トン、神奈川県が309.5万トン、大阪府が271.5万トン、埼玉県が248.4万トン、千葉県が199.3万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県で処理されており、愛知県から搬出された産業廃棄物は主に岐阜県、三重県、奈良県、静岡県、福岡県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは15都府県(平成30年度は14都府県)あり、このうち埼玉県が687.9万トンと最も多く、次いで、千葉県が450.3万トン、福岡県が391.4万トン、岐阜県が299.8万トン、栃木県が272.3万トン、大阪府が185.8万トン、山口県が184.8万トン、兵庫県が144.1万トンとなっている。

^{*}本項で比較する平成30年度値はフォローアップ調査の結果である。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

(他都道府県への搬出)

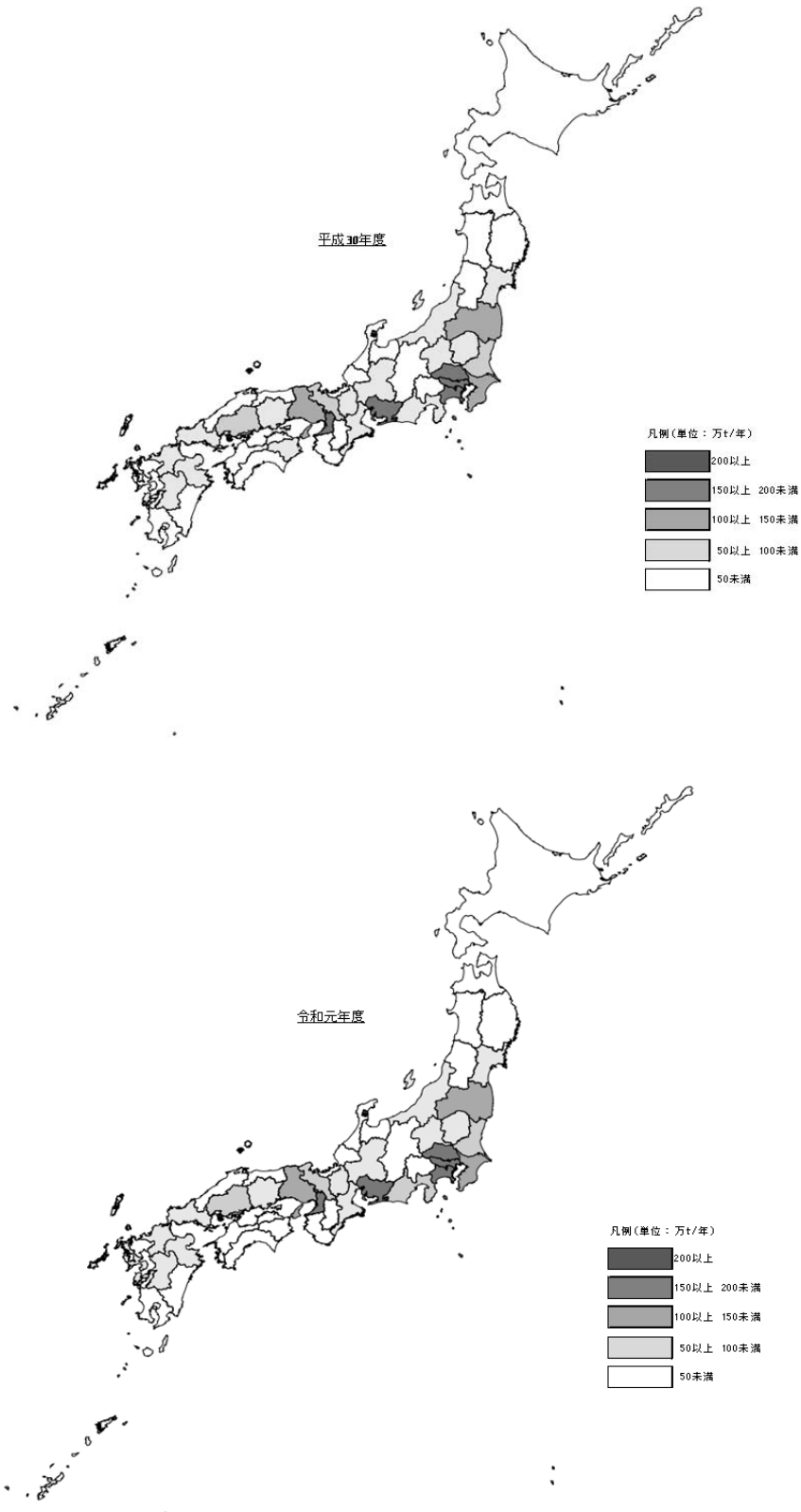


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

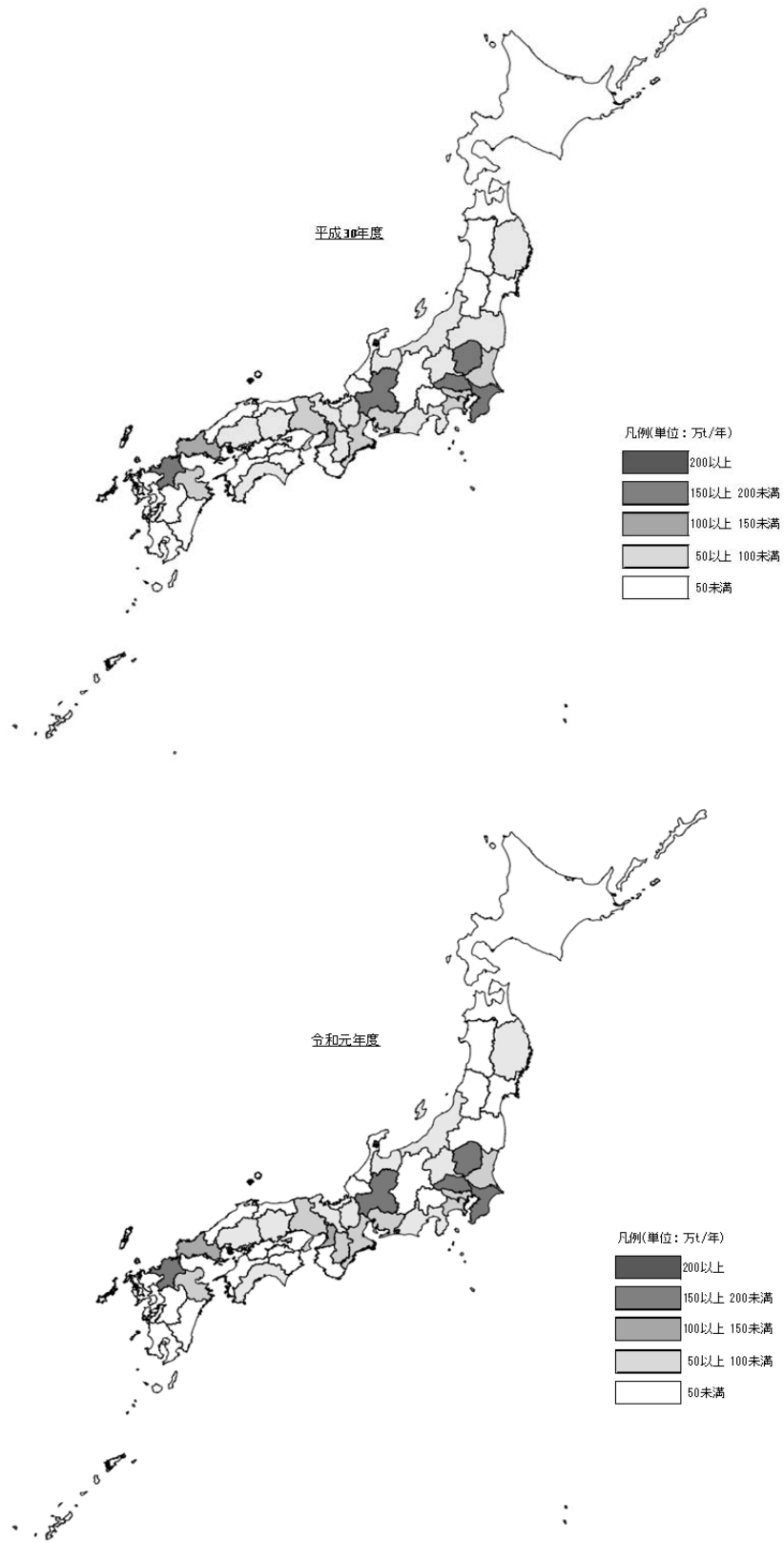


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 4,693.6 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 4,373.8 万トン（93.2%）となっており、最終処分目的の移動量が 319.7 万トン（6.8%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 986.4 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 386.0 万トン、神奈川県が 283.9 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 687.9 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 437.4 万トン、福岡県が 363.4 万トンとなっている。

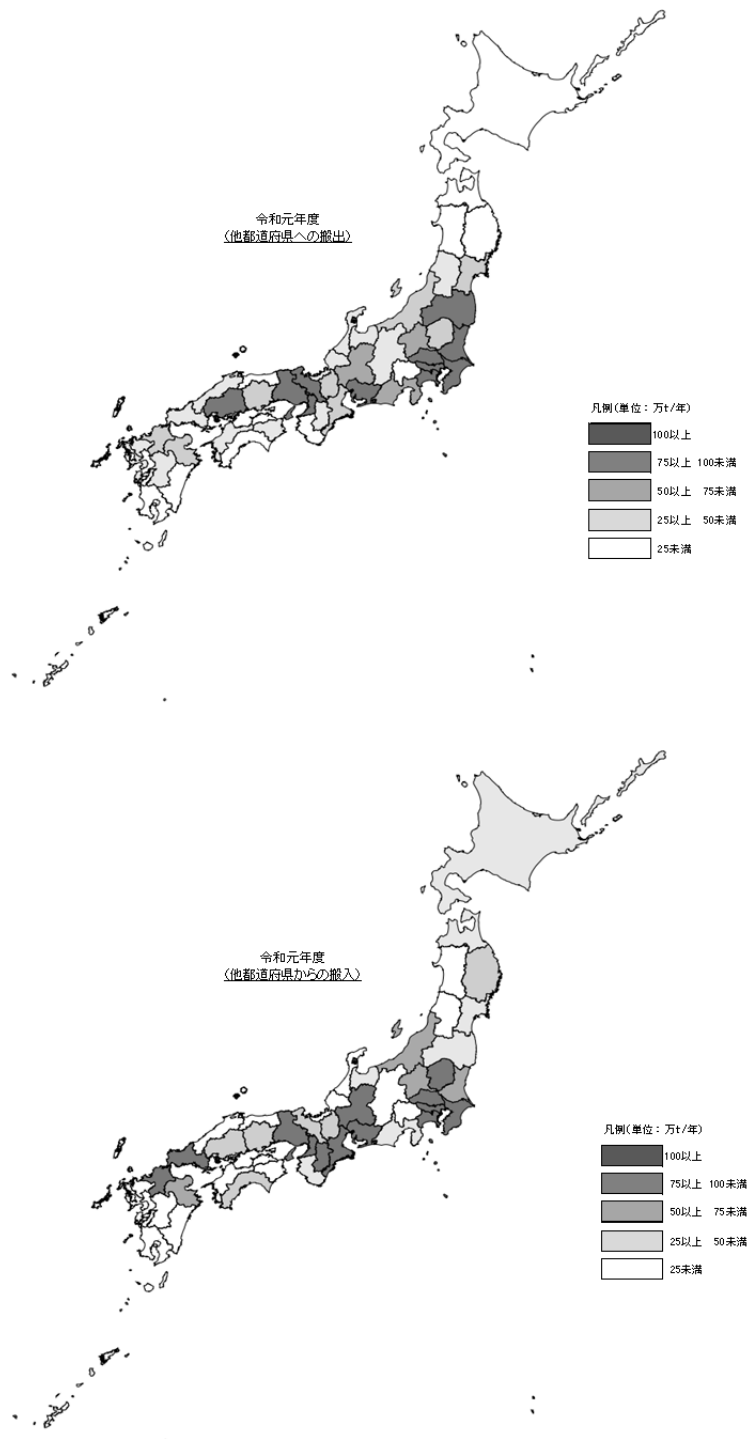


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では兵庫県が 31.0 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 26.7 万トンとなっており、搬入では広島県が 48.1 万トンと最も多く、次いで、富山県が 30.1 万トン、岡山県が 28.0 万トン、福岡県が 28.0 万トンとなっている。

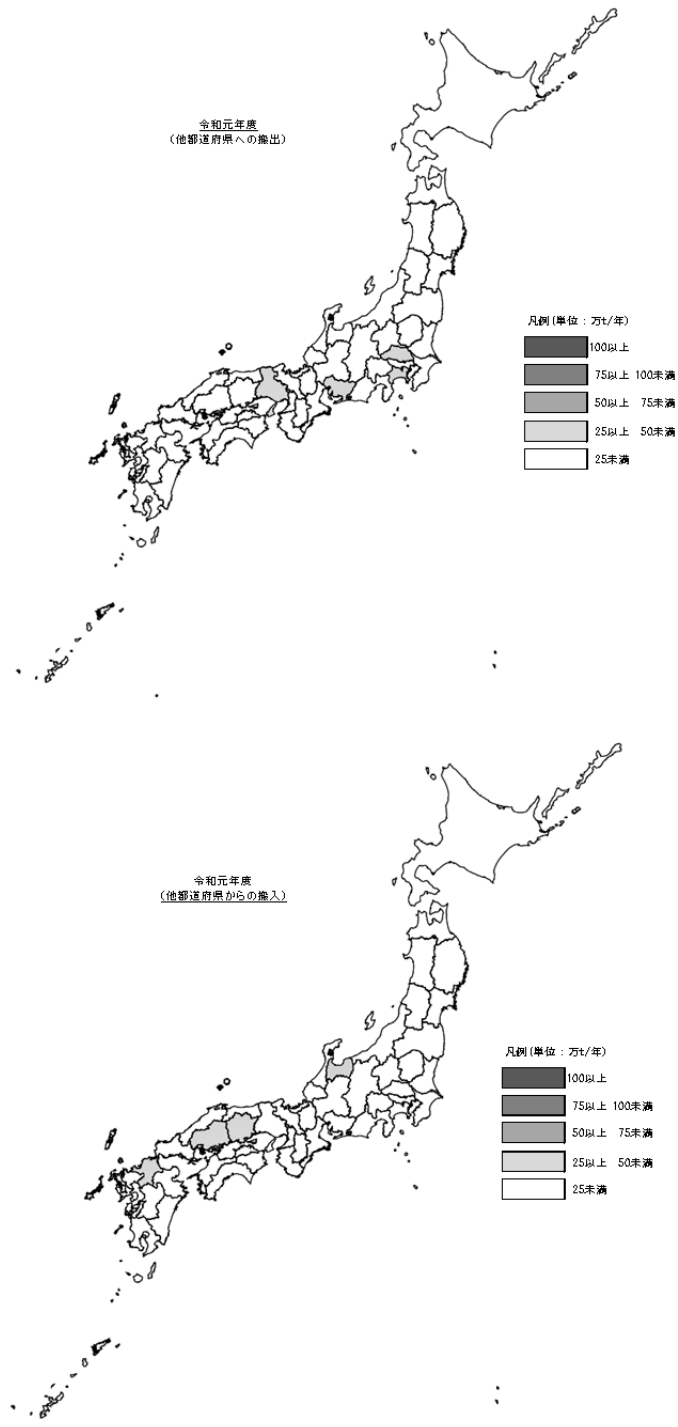


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 4,693.6 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,060.3 万トン、次いで汚泥が 860.1 万トン、ばいじんが 645.9 万トン、廃プラスチック類が 469.4 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 452.3 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,014.5 万トン、次いで汚泥が 806.9 万トン、ばいじんが 634.8 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 410.5 万トン、廃プラスチック類が 385.8 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 83.6 万トン、次いで汚泥が 53.2 万トン、がれき類が 45.7 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 41.8 万トン、その他が 36.1 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的のガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃酸、金属くず、最終処分目的のがれき類、その他の変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的の鉱さい、その他、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、最終処分目的の廃プラスチック類の変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	876	29	156	0	1,032	29
汚泥	8,069	194	532	52	8,601	246
廃油	1,044	44	1	0	1,045	44
廃酸	698	-95	0	0	699	-95
廃アルカリ	839	29	0	0	839	29
廃プラスチック類	3,858	104	836	136	4,694	240
紙くず	275	7	9	-1	283	6
木くず	2,160	47	27	-5	2,187	42
繊維くず	121	0	3	-2	124	-2
動植物性残さ	468	0	4	0	472	0
動植物系固形不要物	13	0		-	13	0
ゴムくず	6	4	0	0	7	4
金属くず	844	-64	14	2	857	-62
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4,105	-104	418	27	4,523	-77
鉱さい	2,078	234	268	58	2,346	292
がれき類	10,145	223	457	-39	10,603	184
動物のふん尿	227	9	0	-	227	9
動物の死体	25	-3		-	25	-3
ばいじん	6,348	80	112	18	6,459	98
その他計	1,537	231	361	-23	1,899	208
合計	43,738	968	3,197	225	46,936	1,193

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度（H30）に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（廃プラスチック類、汚泥、がれき類）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生源または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県、愛知県、京都府が広域移動の主な発生源となっており、埼玉県、千葉県、栃木県、東京都、大阪府、神奈川県などの発生源の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県、山口県や大分県のように隣接及び近隣の発生源の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的											
	がれき類				汚泥				ばいじん				廃プラスチック				汚泥				がれき類			
	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)			
01 北海道				57	17	40	371	66	305	0														
02 青森県	38	2	36	48	1	47	209	6	205	0														
03 岩手県	152	9	143	89	25	63	244	4	241	3	1	2										2		
04 宮城県	47	173	-126	71	58	13	19	126	-107	36	6	30	45	0	45	24	7	17				17		
05 秋田県	1	5	-4	10	20	-10	1	143	-143	2	1	1	9	0	9	0	6	-5						
06 山形県	1	6	-5	1	17	-16	204	4	204	4	1	3	0									1		
07 福島県	20	41	-21	28	127	-98	103	944	-841	29	3	26	12		11	14	1	13						
08 茨城県	208	110	98	149	214	-76	276	189	-189	19	10	9	10	57	-47	24	11	13						
09 栃木県	572	49	523	250	119	131	260	26	234	7	23	-16	35		26	13	13							
10 群馬県	211	112	99	27	244	-217	0	111	-111	34	27	7	34		20	8	12							
11 埼玉県	2,991	579	2,412	2,173	212	1,960	244	29	215	0	73	-73	72		45									
12 千葉県	1,817	306	1,512	1,166	400	766	142	123	19	25	15	10	18	14	4	45	23	22						
13 東京都	527	5,090	-4,562	203	2,499	-2,295	16	37	-22			42	28	79	-51	43								
14 神奈川県	417	632	-215	123	739	-616	14	189	-175	55		42	31		60									
15 新潟県	57	8	49	90	97	-7	375	122	253			69	94	2	92	46	0	46						
16 富山県	33	3	30	71	51	20	17	16	-9	70	0	0	3	15	-11	18	1	17						
17 石川県	6	22	-16	26	35	-9	1	124	-123	1	2	0	3	3	0	19	-19							
18 福井県	12	42	-30	40	53	-13	1	86	-84	4	6	-2	3		0	6								
19 山梨県	21	22	-1	19	74	-55	7	2	5		3		0		6									
20 長野県	39	48	-9	36	87	-51	0	22	-22	1	8	-7	6	3	0	10	-10							
21 岐阜県	228	182	45	241	99	142	124	113	-11	28	-26	28	2	26	1	12	-11							
22 静岡県	116	62	55	75	140	-65	5	128	-123	4	23	-17	7	12	-5	33	3	30						
23 愛知県	365	545	-180	200	517	-316	36	690	-654	0	81	-80	0	34	-34	18	59	-41						
24 三重県	207	164	43	318	124	194	254	50	204	3	61	-57	28	11	17	40	3	36						
25 滋賀県	346	123	223	46	123	-77	18	46	-29	27	19	-7	1		27	2	25							
26 京都府	192	378	-185	186	122	64	177		0	18	-18			1	12	-11								
27 大阪府	503	687	-184	434	648	-214	70	56	14	2	49	-47	5	11	-6	2	23	-20						
28 兵庫県	272	159	112	103	426	-323	9	335	-326	19	143	-124	6	23	-18	9	3	0						
29 奈良県	139	98	40	368	33	335	177	18	159	34	5	28	20	2	18	0	-3							
30 和歌山県	142	10	131	95	23	73																		
31 鳥取県	7	66	-59	22	8	13	9	1	7	1	14	-13	0		2	3	-1							
32 島根県	16	19	-3	27	-24		116		4	2	3	1			11	1	10							
33 岡山県	94	51	43	103	69	34	0	209	-209	22	26	-4	22		40	1	39							
34 広島県	68	73	-5	90	118	-28	2	464	-462	332	4	329	70	0	70	6	28	-22						
35 山口県	14	38	-24	414	51	363	934	79	855	9	0	8	12	11	1	5	-4							
36 徳島県	1	2	-1	0	22	-22		286		2	0		1		1	0								
37 香川県	14	2	12	21	31	-10	30	10	20	0	0		0		0	0								
38 愛媛県	0	10	-10	6	23	-17	83	107	-25	0	0		0		0	0								
39 高知県	8	0	8	104	3	101	459	71	388						0	0								
40 福岡県	150	64	86	451	149	302	1,421	49	1,372	39	47	-8	87	16	71	13	18	-5						
41 佐賀県	39	36	3	6	59	-53	3	15	-12	9	1	7	6		9	1	8							
42 長崎県	11	6	5	34	25	9	364		1	1	0		5		1	1	-1							
43 熊本県	34	69	-35	5	65	-60	14	154	-140	2	9	-7	1	1	7	4	3							
44 大分県	6	6	0	58	43	15	597	13	585	41	2	38	2	0	2	1	0	0						
45 宮崎県	0	2	-2	7	15	-8	1	57	-57	13	0	13	7	0	9	0	9							
46 鹿児島県	2	1	2	2	14	-12	0	0	35	0	35	1	1	6	0	5								
47 沖縄県								5																
999 不明		33																						

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたもののうち、排出元が不明なもの
0は500未満であり、空欄は該当無し

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,465.3万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが387.3万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが349.9万トン、以下、近畿ブロックが237.1万トン、北海道・東北ブロックが181.7万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが347.1万トンで最も多く、次いで中国ブロック259.8万トン、中部ブロックが241.7万トン、近畿ブロックが191.6万トン、北海道・東北ブロックが187.8万トンとなっている。

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	14,653	1,878	1,550	2,417	1,916	2,598	823	3,471
北海道・東北	1,817		928	436	22	68	75	288
関東	3,873	1,178		1,225	212	445	200	614
中部	3,499	607	572		1,173	375	300	471
近畿	2,371	59	40	728		854	190	499
中国	1,576	24	3	23	320		51	1,155
四国	778	0	0	2	94	310		372
九州・沖縄	605	9	6	2	37	544	8	
不明	133		0	1	59	2		71

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

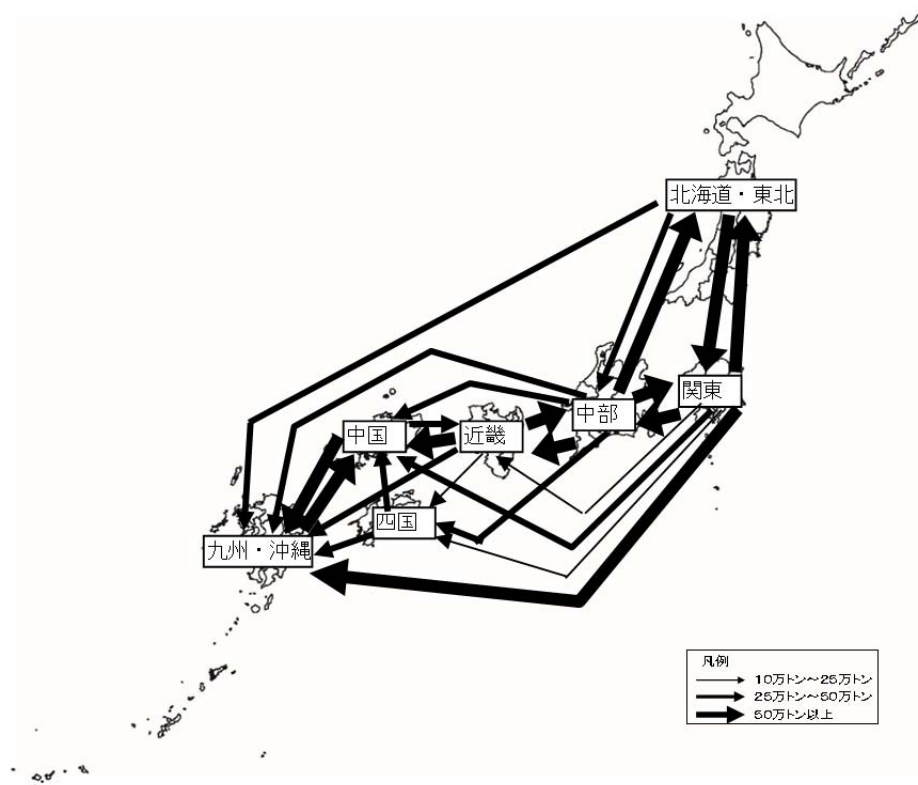


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

1 関東ブロック

令和元年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は2,070.7万トンとなっており、このうち、1,683.4万トンが関東ブロック内で処分されており、387.3万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロック、北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	茨城県	824		119	33	257	212	98	105
栃木県	栃木県	2,185	305		220	618	438	308	297
群馬県	群馬県	783	46	130		348	33	138	90
埼玉県	埼玉県	6,541	227	133	244		465	5,012	460
千葉県	千葉県	4,313	260	44	41	429		3,125	414
東京都	東京都	1,265	42	13	10	366	238		596
神奈川県	神奈川県	923	28	23	17	83	90	682	
ブロック内計		16,834	907	462	564	2,100	1,476	9,362	1,962
ブロック外計		3,873	421	248	426	384	517	743	1,133
	北海道・東北	1,178	225	143	97	185	167	193	169
	中部	1,225	36	93	110	98	190	267	432
	近畿	212	20	2	1	28	21	51	87
	中国	445	18	4	2	39	82	125	175
	四国	200	0	4	171	1	6	15	2
	九州・沖縄	614	121	2	45	34	52	92	267

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

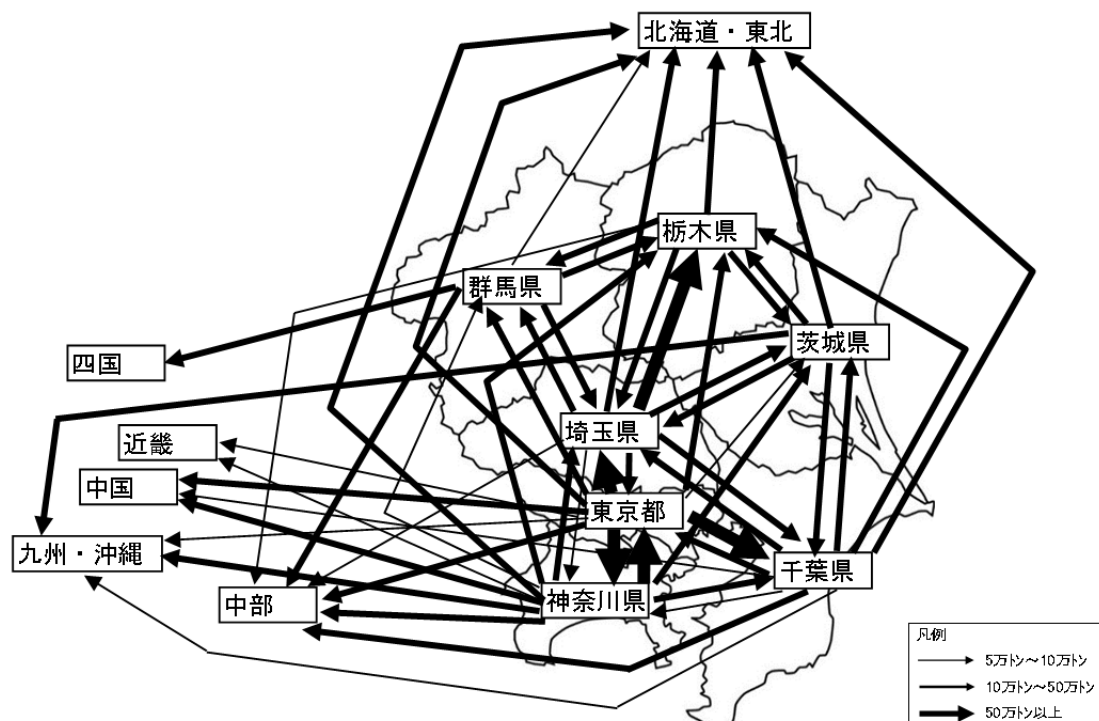


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和元年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は1,947.6万トンとなっており、このうち、1,645.0万トンが関東ブロック内で処分されており、302.6万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	728		106	32	223	190	86	91
栃木県	2,127	302		219	591	432	298	285
群馬県	709	43	123		314	26	119	85
埼玉県	6,541	227	133	244		465	5,012	460
千葉県	4,188	252	37	39	400		3,095	364
東京都	1,237	42	13	10	338	238		596
神奈川県	921	28	23	17	83	90	680	
ブロック内計	16,450	894	435	560	1,949	1,442	9,290	1,880
ブロック外計	3,026	315	158	324	273	424	574	959
北海道・東北	890	209	77	51	126	147	157	123
中部	1,019	27	69	61	75	164	245	376
近畿	171	20	2	1	27	20	32	69
中国	291	16	2	2	17	50	61	143
四国	200	0	4	171	1	6	15	2
九州・沖縄	454	42	2	38	28	37	62	246

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

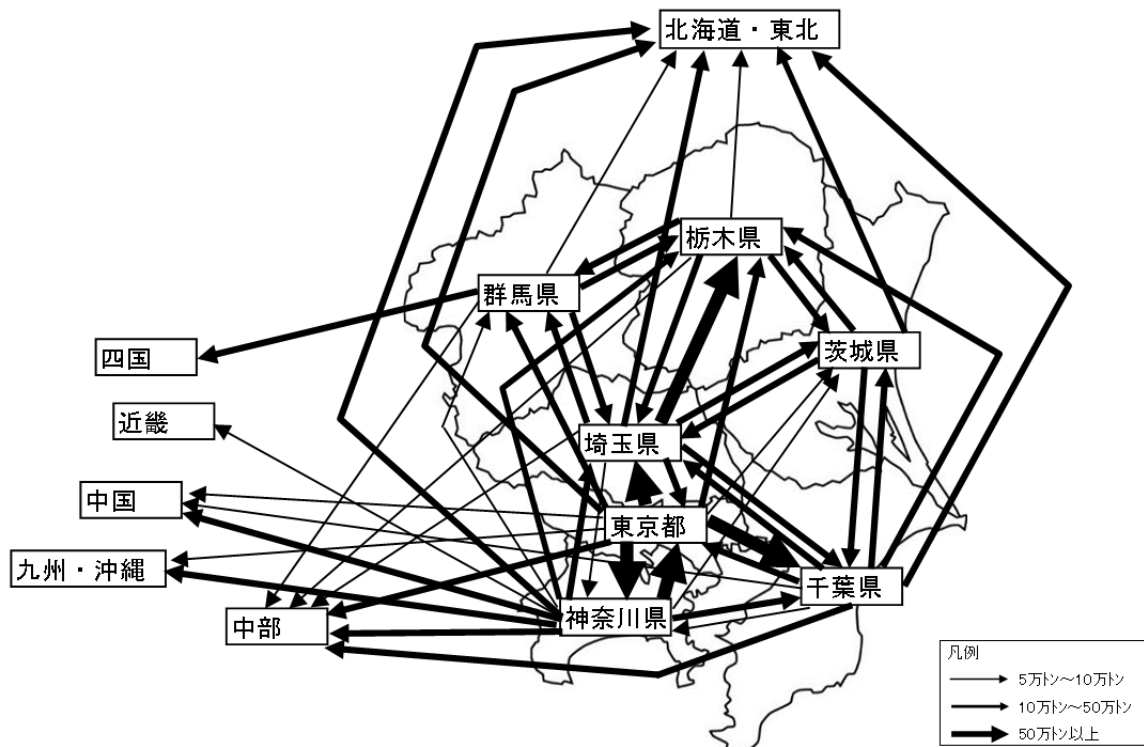


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和元年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は123.1万トンとなっており、このうち、38.3万トンが関東ブロック内で処分されており、84.7万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	排出地域							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県	97		13	2	34	22	12	14	
栃木県	58	3		1	26	5	10	12	
群馬県	74	3	7		34	7	19	5	
埼玉県	0			0					
千葉県	125	8	7	2	28		30	50	
東京都	28				28				
神奈川県	2	0	0	0	0	0	1		
ブロック内計	383	14	27	4	151	34	72	81	
ブロック外計	847	106	91	102	111	93	170	175	
北海道・東北	288	16	66	46	59	19	35	46	
中部	206	8	23	49	22	26	21	56	
近畿	40	0	0	0	1	1	19	19	
中国	153	2	1	0	22	32	64	32	
九州・沖縄	160	80		7	6	15	30	22	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

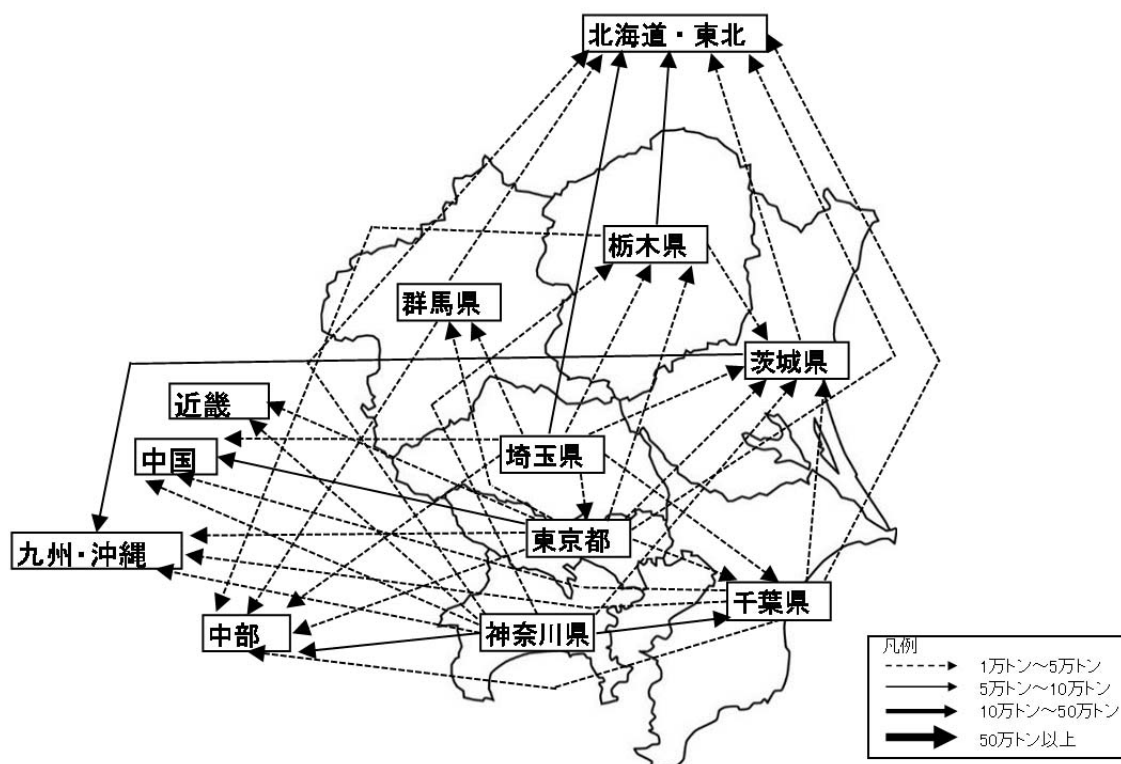


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

令和元年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 867.2 万トンとなっており、このうち、517.3 万トンが中部ブロック内で処分されており、349.9 万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、関東ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	397		107	81	3	43	24	14	112	13
石川県	102	37		44		6	3	2	9	2
福井県	56	5	18		0	1	5	0	24	2
山梨県	32	0	0	0			9	0	14	0
長野県	74	3	1	0	29		4	15	20	2
岐阜県	2,126	99	47	75	0	24		241	1,596	43
静岡県	272	3	0	0	55	13	8		188	5
愛知県	1,137	14	4	26	4	35	472	180		403
三重県	977	1	12	34	4	7	87	64	769	
ブロック内計	5,173	162	190	259	95	137	602	531	2,728	469
ブロック外計	3,499	238	158	188	131	341	242	513	1,399	289
北海道・東北	607	219	89	18	12	161	9	9	88	4
関東	572	6	1	5	113	137	5	270	32	3
近畿	1,173	9	22	149	3	13	94	176	535	172
中国	375	2	8	8	3	4	24	29	209	87
四国	300	1	0	0	0	18	102	3	168	8
九州・沖縄	471	2	39	7	0	8	7	26	368	16

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

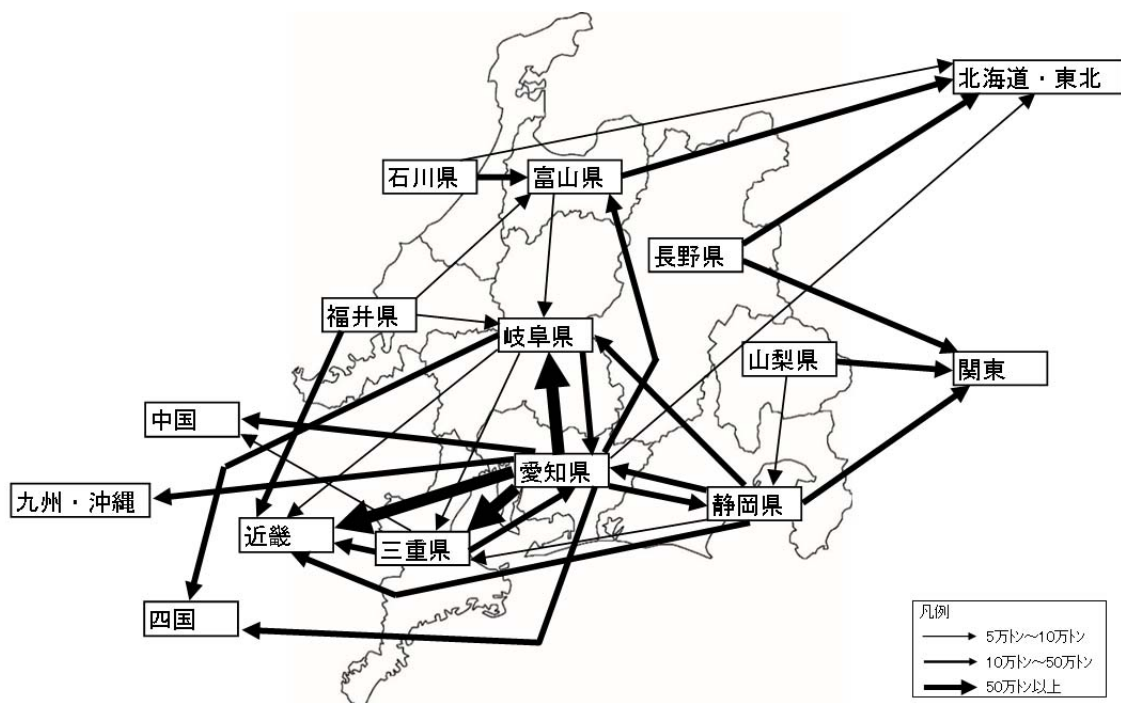


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和元年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 808.9 万トンとなっており、このうち、489.8 万トンが中部ブロック内で処分されており、319.1 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	280		88	62	3	14	15	7	87	4
石川県	77	34		35		2	1	1		2
福井県	52	5	18		0	0	5	0	22	2
山梨県	32	0	0	0		9	0	14	10	0
長野県	73	3	1	0	29		4	15	20	2
岐阜県	2,081	99	47	75	0	22		241	1,554	43
静岡県	246	3	0	0	49	10	6		173	5
愛知県	1,120	14	4	26	3	34	461	179		400
三重県	936	1	12	29	3	6	85	63	738	
ブロック内計	4,898	158	170	228	87	99	577	519	2,604	456
ブロック外計	3,191	238	157	183	126	331	211	474	1,256	214
北海道・東北	605	219	89	18	12	158	9	8	88	4
関東	569	6	1	5	111	136	5	269	32	3
近畿	1,082	9	21	146	2	9	82	156	496	160
中国	243	2	7	8	1	2	10	23	162	27
四国	300	1	0	0	0	18	102	3	168	8
九州・沖縄	392	2	39	6	0	8	3	15	309	11

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

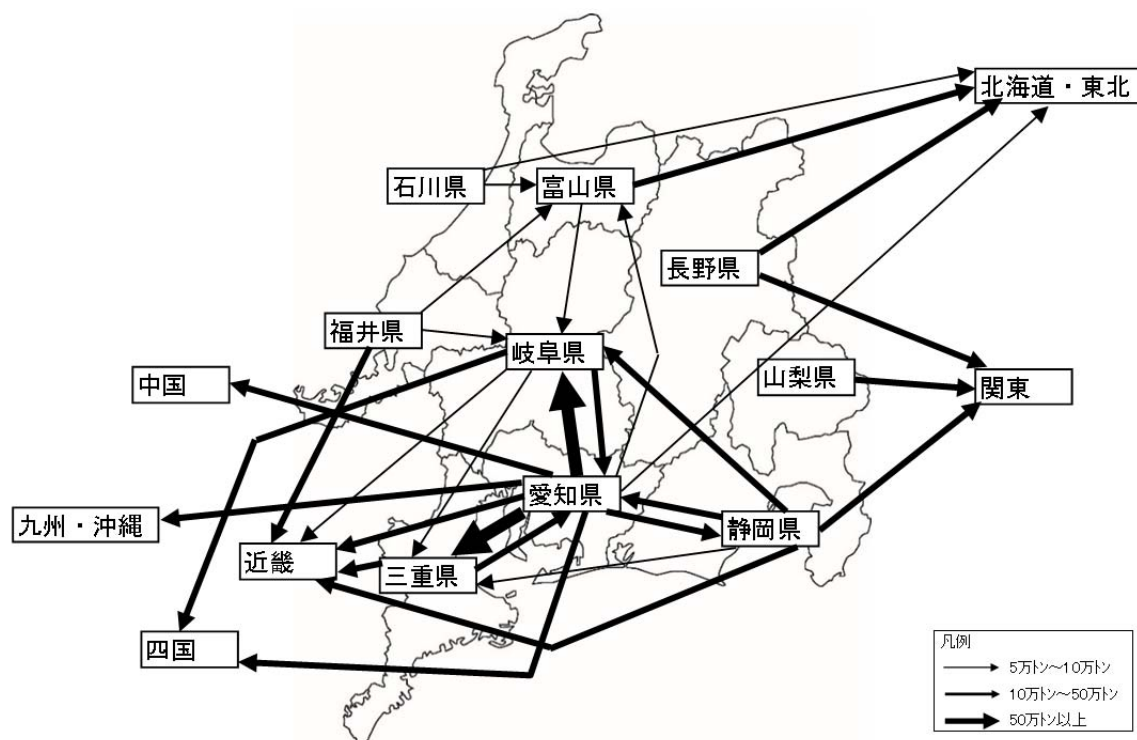


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和元年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 58.3 万トンとなっており、このうち、27.5 万トンが中部ブロック内で処分されており、30.8 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	117		19	18	0	29	9	7	25	9
石川県	26	3		8		3	1	2	8	
福井県	4		0		0	0	0		3	
山梨県	0							0		
長野県	1				1		0	0	0	
岐阜県	44	0	0	0	0	1		0	42	0
静岡県	26				5	3	2		15	0
愛知県	17			0	1	1	11	2		3
三重県	41	0	0	5	1	1	3	1	30	
ブロック内計	275	3	20	32	8	38	26	12	124	13
ブロック外計	308	0	1	5	4	10	30	38	143	76
北海道・東北	3				0	3		0		
関東	3				1	1		1	0	
近畿	91	0	0	4	1	3	12	20	38	12
中国	131	0	1	0	2	2	14	6	46	60
四国										
九州・沖縄	79		0	1		0	5	11	59	4

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

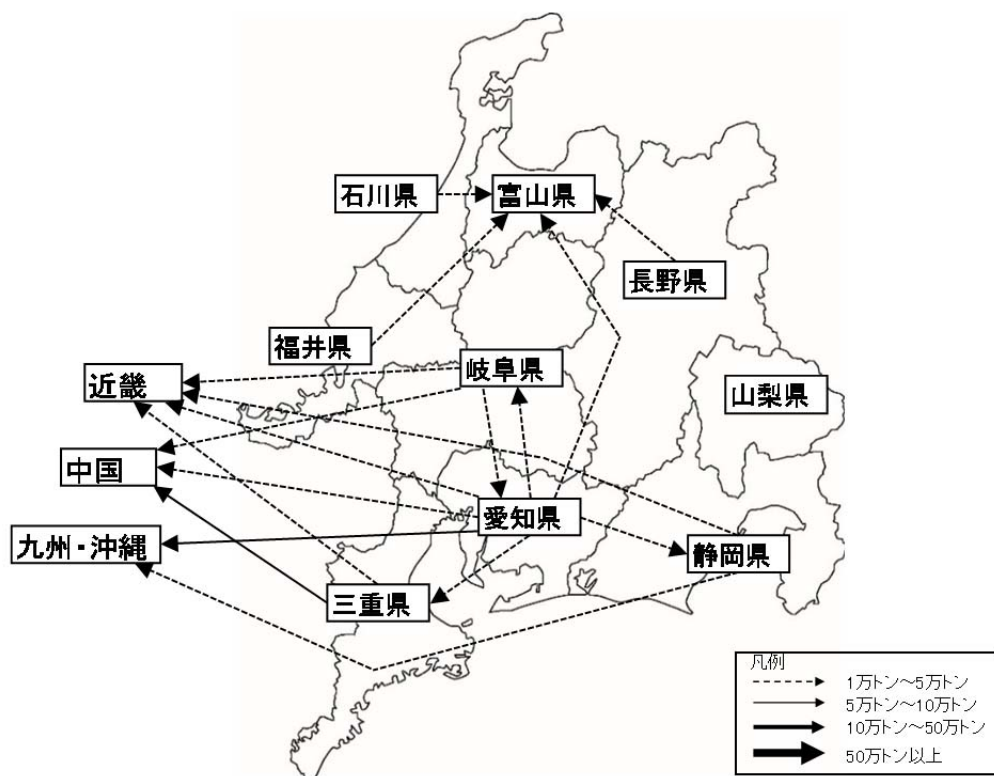


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

令和元年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 698.7 万トンとなっており、このうち、461.7 万トンが近畿ブロック内で処分されており、237.1 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	近畿ブロック内					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	338		177	126	20	11	3
京都府	711	195		412	67	33	3
大阪府	1,517	48	532		713	168	57
兵庫県	951	45	68	792		25	21
奈良県	687	37	83	502	46		20
和歌山県	412	3	6	379	16	9	
ブロック内計	4,617	329	865	2,210	862	247	104
ブロック外計	2,371	364	331	505	1,034	86	50
北海道・東北	59	3	12	12	32	0	0
関東	40	3	0	32	3	2	0
中部	728	238	124	204	97	36	30
中国	854	35	57	151	583	21	7
四国	190	75	5	56	27	20	7
九州・沖縄	499	10	132	52	291	8	6

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

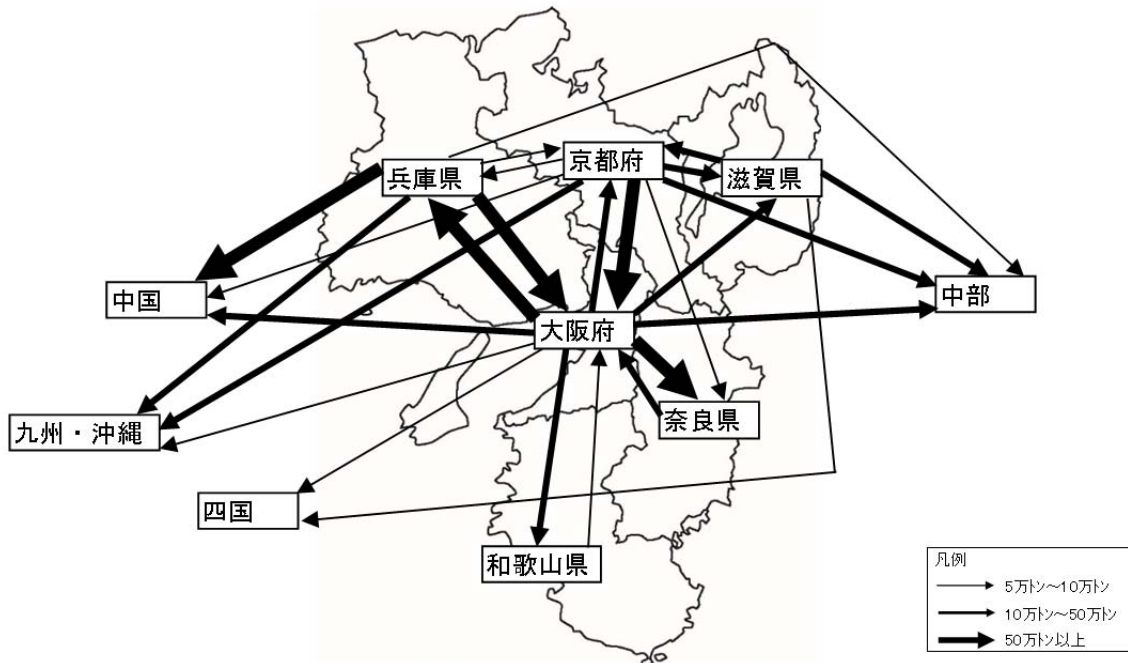


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和元年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 638.7 万トンとなっており、このうち、444.8 万トンが近畿ブロック内で処分されており、193.9 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	299		152	113	20	11	3
京都府	675	195		388	67	23	2
大阪府	1,512	48	531		709	167	57
兵庫県	927	44	65	773		25	20
奈良県	624	31	80	455	46		12
和歌山県	411	3	6	378	16	9	
ブロック内計	4,448	321	834	2,107	857	235	94
ブロック外計	1,939	342	304	449	730	69	45
北海道・東北	59	3	12	12	32	0	0
関東	40	3	0	32	3	2	0
中部	682	233	113	182	95	31	29
中国	539	22	49	126	320	15	7
四国	178	75	5	56	15	20	7
九州・沖縄	441	6	125	42	265	2	3

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

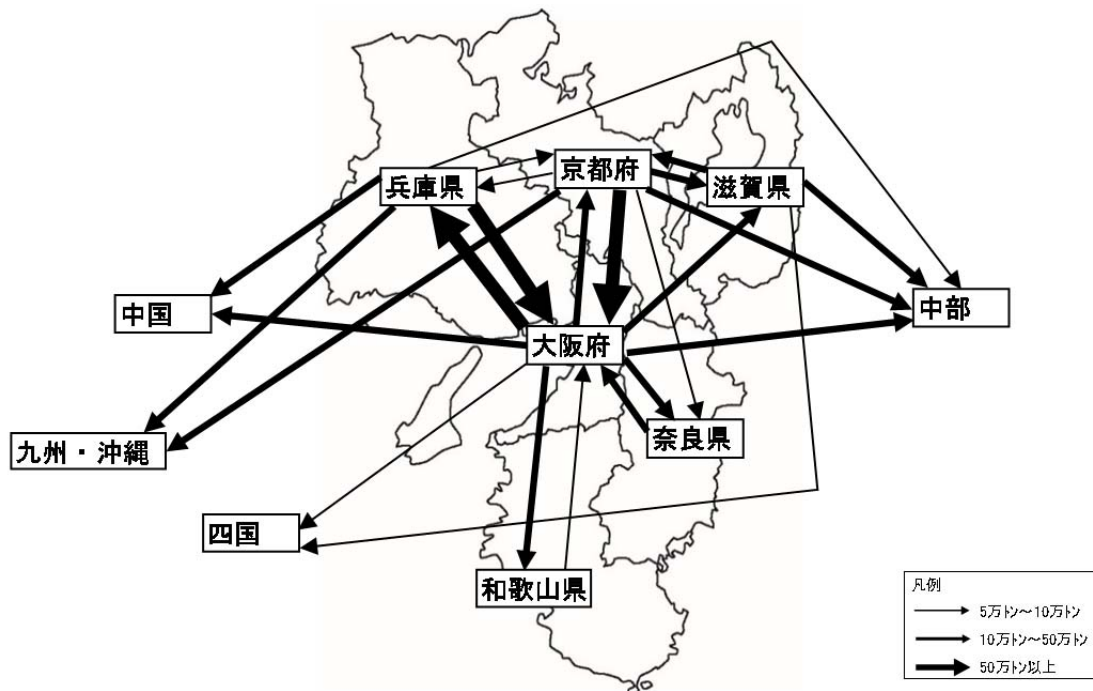


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和元年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 60.0 万トンとなっており、このうち、16.9 万トンが近畿ブロック内で処分されており、43.1 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	39		25	13	0	0	0
京都府	35	0		23	0	11	1
大阪府	5		1		4	0	0
兵庫県	24	1	3	19		1	1
奈良県	64	7	3	47	0		7
和歌山県	1			1			
ブロック内計	169	8	31	103	5	12	9
ブロック外計	431	21	27	56	304	17	5
北海道・東北	0	0		0			
関東	0				0		
中部	46	5	11	21	2	6	1
中国	315	13	8	25	263	6	0
四国	12				12		
九州・沖縄	58	4	8	10	27	6	4

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

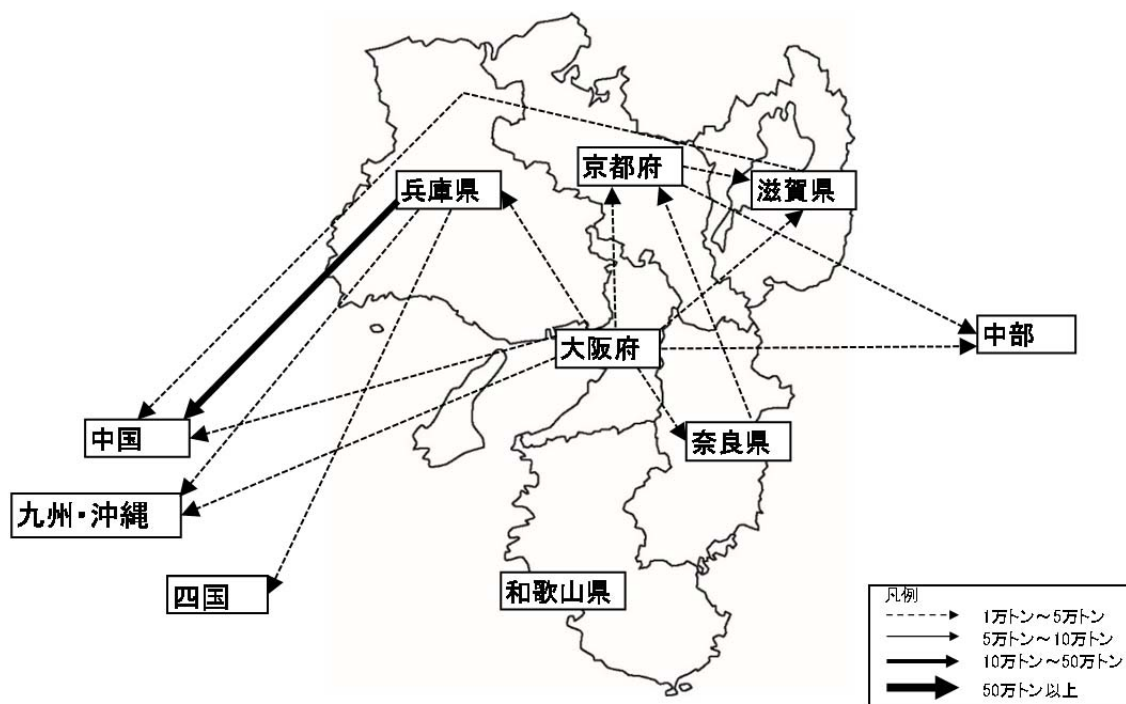


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

令和元年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 290.5 万トンとなっており、このうち、230.0 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、60.5 万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域							
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	福岡県	1,335		201	252	285	540	29	18	11
佐賀県	福岡県	174	148		16	8	1	1	0	0
長崎県	福岡県	83	41	28		10	4	0	1	
熊本県	福岡県	43	22	0	1		3	3	12	2
大分県	福岡県	450	136	25	106	102		71	5	4
宮崎県	福岡県	113	37	3	5	27	4		29	8
鹿児島県	福岡県	103	33	3	1	44	4	13		4
沖縄県	福岡県									
ブロック内計		2,300	417	260	381	476	555	117	65	30
ブロック外計		605	343	16	124	63	25	4	7	24
	北海道・東北	9	8	0	0	0	0	0	0	0
	関東	6	6	0	0	0	0	0	0	0
	中部	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	近畿	37	7	1	1	1	2	1	4	21
	中国	544	317	15	123	61	21	2	3	2
	四国	8	5	0	0	0	2	1	0	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

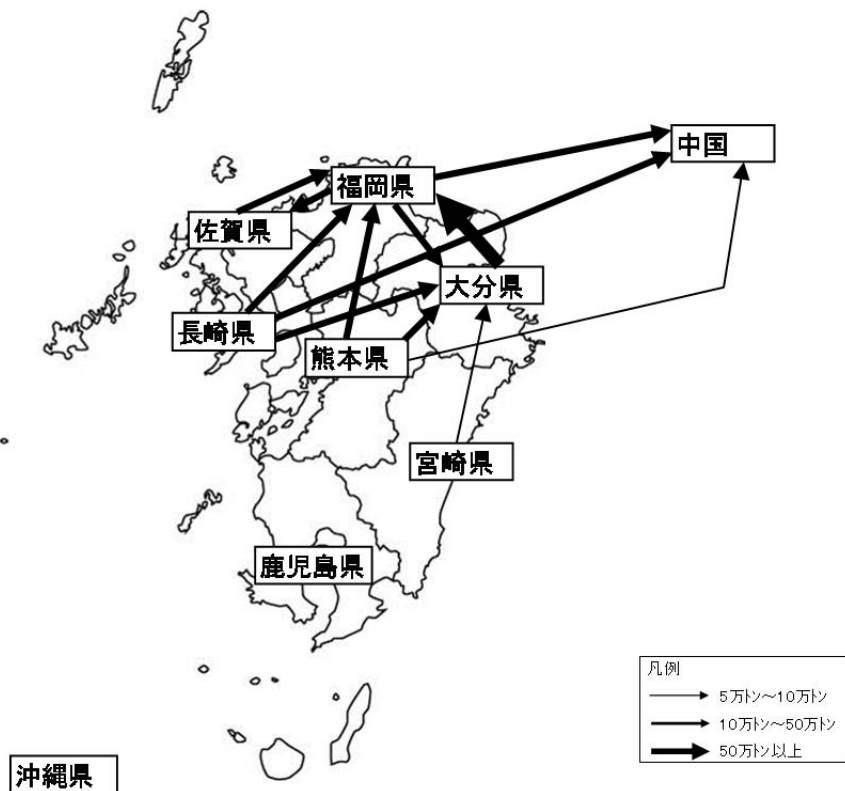


図 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和元年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 266.0 万トンとなっており、このうち、207.2 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、58.7 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	1,330		200	251	284	537	29	18	11
佐賀県	140	127		9	4	0	1	0	
長崎県	82	40	27		10	4	0	1	
熊本県	43	22	0	1		3	3	12	2
大分県	390	93	23	102	96		71	5	0
宮崎県	40	4	3	1	6	4		22	0
鹿児島県	47	7	1	1	21	1	13		3
沖縄県									
ブロック内計	2,072	292	254	364	422	548	117	58	17
ブロック外計	587	326	16	124	62	24	4	7	24
北海道・東北	9	8	0	0	0	0	0	0	0
関東	6	6	0	0	0	0	0	0	0
中部	2	0	0	0	0	0	0	0	0
近畿	37	7	1	1	1	2	1	4	21
中国	526	300	15	123	61	20	2	3	2
四国	8	5	0	0	0	2	1	0	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

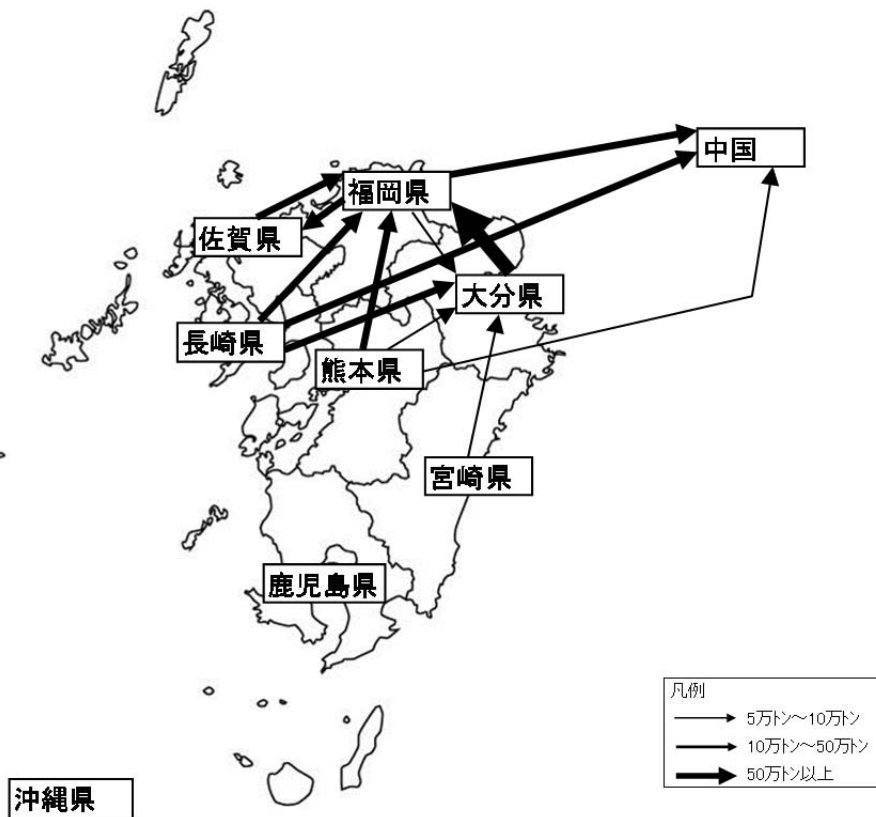


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和元年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 24.6 万トンとなっており、このうち、22.8 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.8 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	5		1	0	1	3	0	0	
佐賀県	33	21		8	4	0	0	0	0
長崎県	1	1	1						
熊本県	0	0	0					0	
大分県	60	44	2	4	6		0		4
宮崎県	73	33		4	21			7	8
鹿児島県	56	26	3	0	22	3			1
沖縄県									
ブロック内計	228	125	6	17	54	7	0	7	13
ブロック外計	18	17			0	1		0	0
北海道・東北									
関東									
中部	0	0			0				
近畿	0	0							
中国	18	17			0	1		0	0
四国									

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

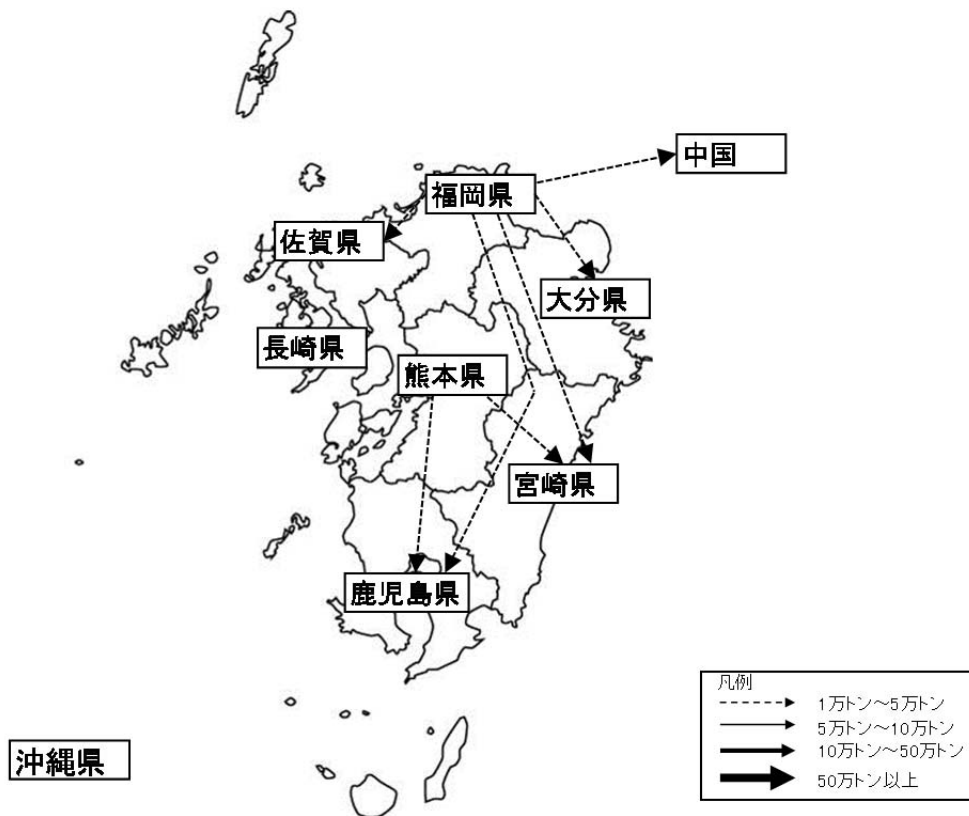


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（平成30年度）

フォローアップ調査で把握した平成30年度の産業廃棄物の広域移動量（総量）を表4-19、広域移動量（中間処理目的）を表4-20、広域移動量（最終処分目的）を表4-21にそれぞれ示す。

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

令和元年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、5,375.6万トンとなっており、このうち、38.5%に当たる2,070.7万トンが排出都県を越えて処理されている。2,070.7万トンの広域移動量のうち、1,947.6万トンが中間処理目的、123.1万トンが最終処分目的で移動している。（図5-1参照）

また、令和元年度に1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、4,295.3万トンとなっており、このうち、41.2%に当たる1,767.8万トンが排出都県を越えて処理されている。1,767.8万トンの広域移動量のうち、1,679.1万トンが中間処理目的、88.7万トンが最終処分目的で移動している。（図5-2参照）

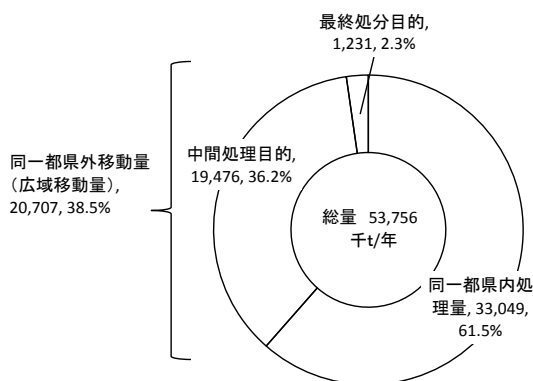


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（令和元年度）

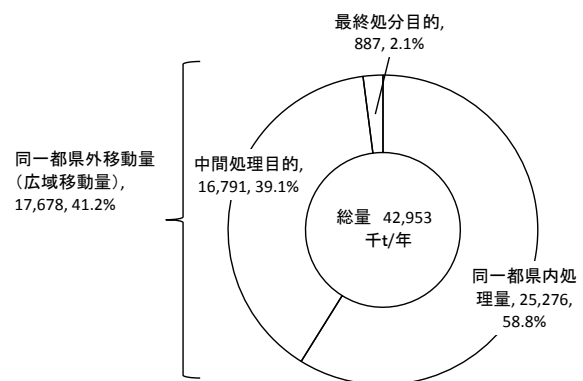


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量（令和元年度）

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の48.8%で最も多く、次いで、神奈川県が14.9%、以下、埼玉県が12.0%、千葉県が9.6%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の57.2%で最も多く、次いで、神奈川県が17.5%、以下、埼玉県が14.1%、千葉県が11.3%となっている。(図5-4参照)

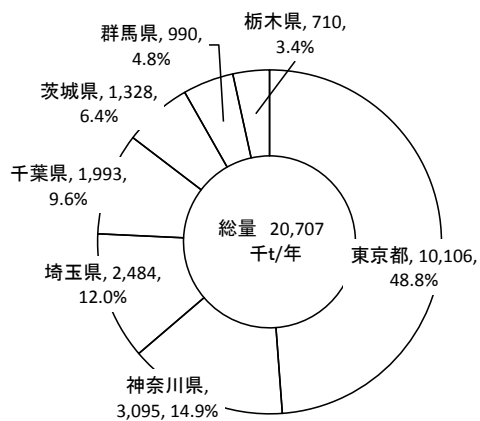


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和元年度)

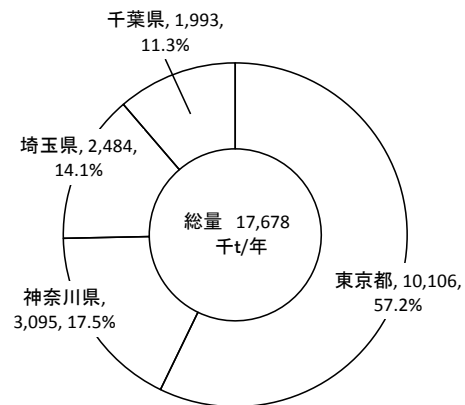


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和元年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が986.4万トンで最も多く、次いで、神奈川県が289.3万トン、以下、埼玉県が222.2万トン、千葉県が186.6万トン、茨城県が120.9万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が26.2万トンで最も多く、次いで、神奈川県が25.6万トン、以下、東京都が24.2万トンとなっている。(図5-5参照)

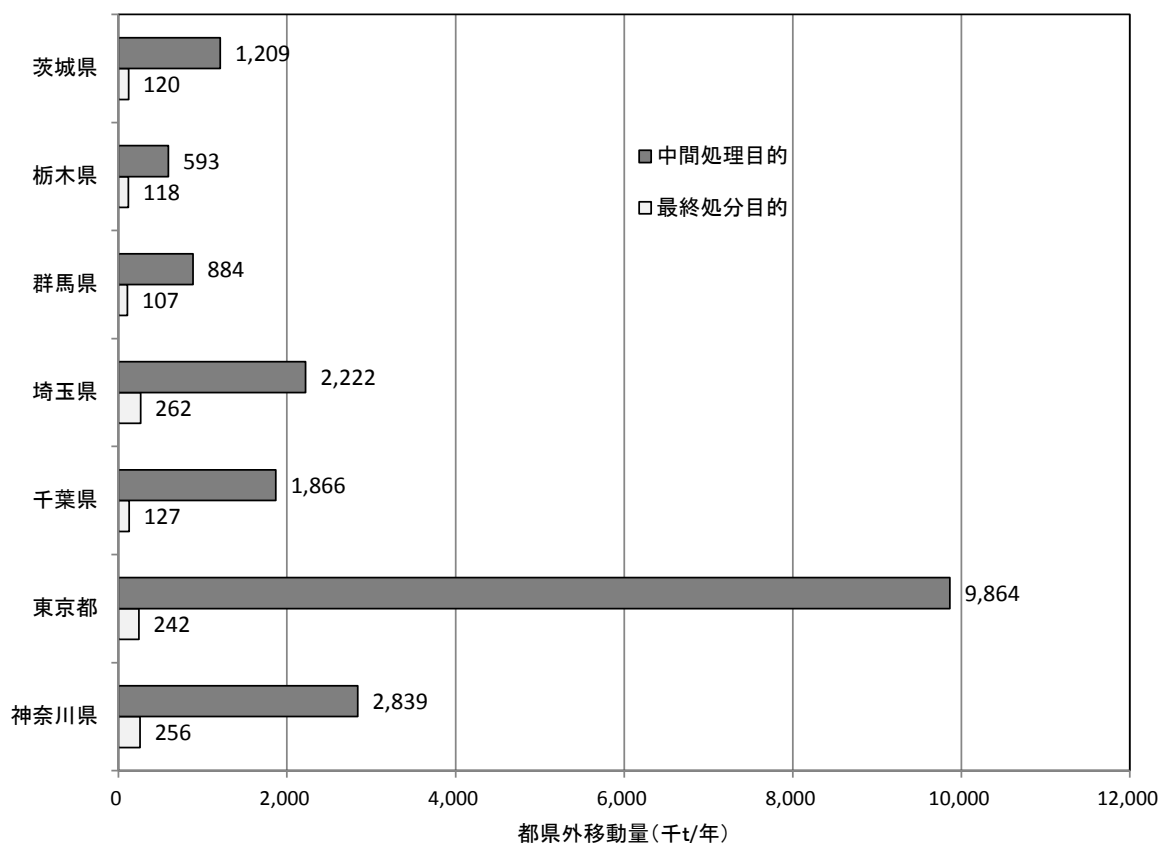


図5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（令和元年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

令和元年度に1都3県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,174.1万トンとなっており、このうち、2,495.0万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの1,679.1万トンが排出した都県外へ移動し処理されている（以下、「同一都県外」という）。同一都県外量1,679.1万トンのうち、496.9万トンが1都3県外で処理されており、このうち274.0万トンが関東ブロック内、223.0万トンが関東ブロック外で処理されている。(図5-6参照)

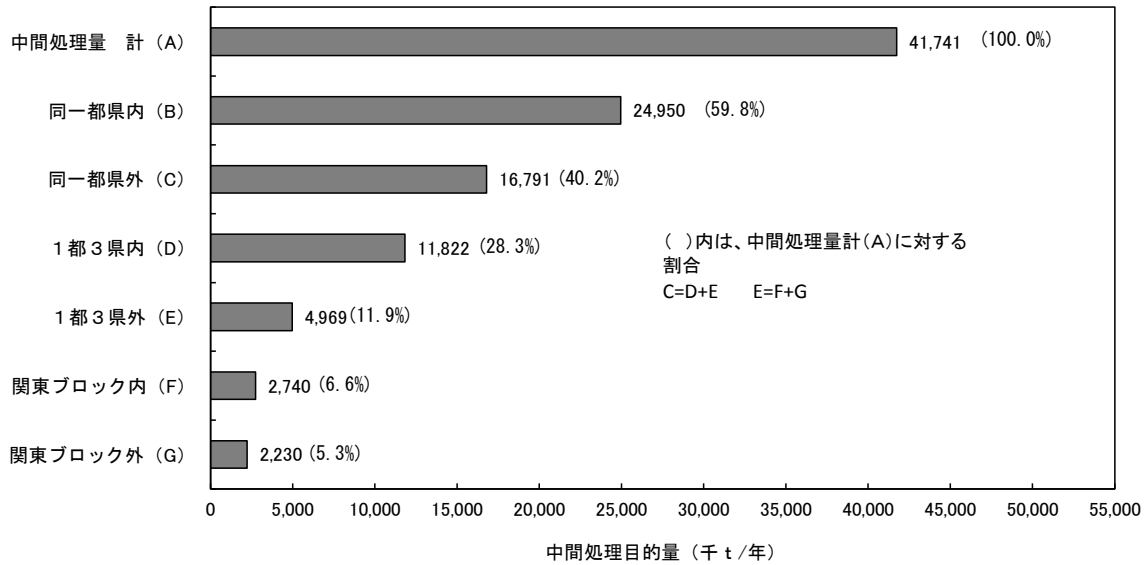


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和元年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、121.2 万トンとなっており、このうち、32.6 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 88.7 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 88.7 万トンのうち、74.9 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 20.1 万トンが関東ブロック内、54.8 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

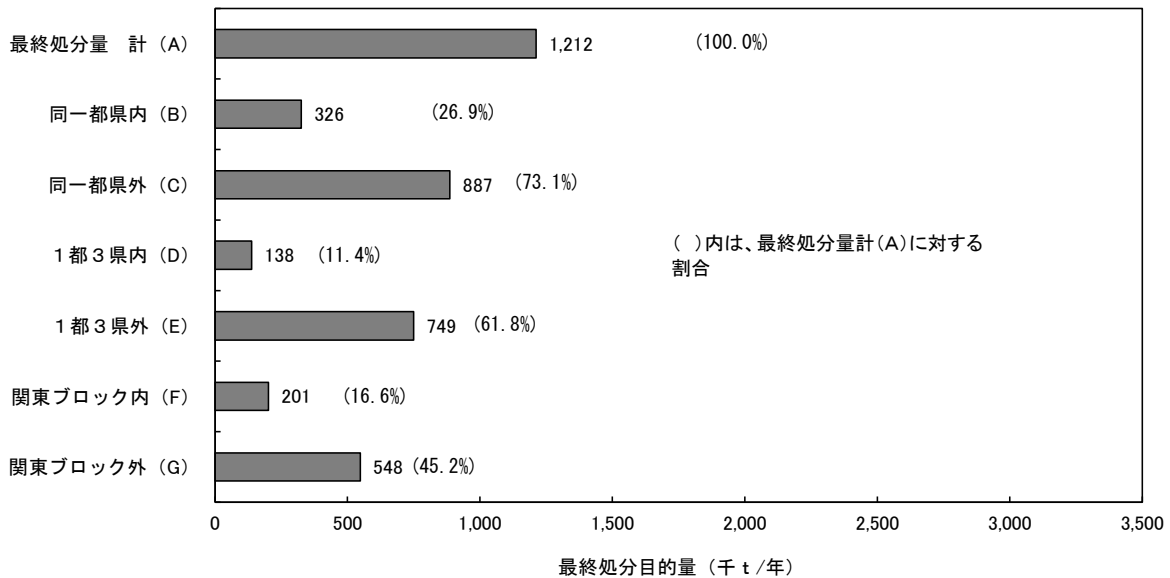


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	98		9	1	33	18	24	13
栃木県	71	2		1	27	6	22	13
群馬県	94	2	5		36	6	39	6
埼玉県	0			0				
千葉県	154	6	5	2	25		63	53
東京都	22				22			
神奈川県	2	0	0	0	0	0	1	
ブロック内計	440	10	19	4	144	30	148	85
ブロック外計	817	78	69	83	110	73	244	161
北海道・東北	287	13	51	40	64	16	59	44
中部	183	3	17	36	20	19	34	52
近畿	58	0	0	0	1	1	38	17
中国	144	2	1	0	19	25	69	28
四国								
九州・沖縄	145	59		6	6	12	43	19

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

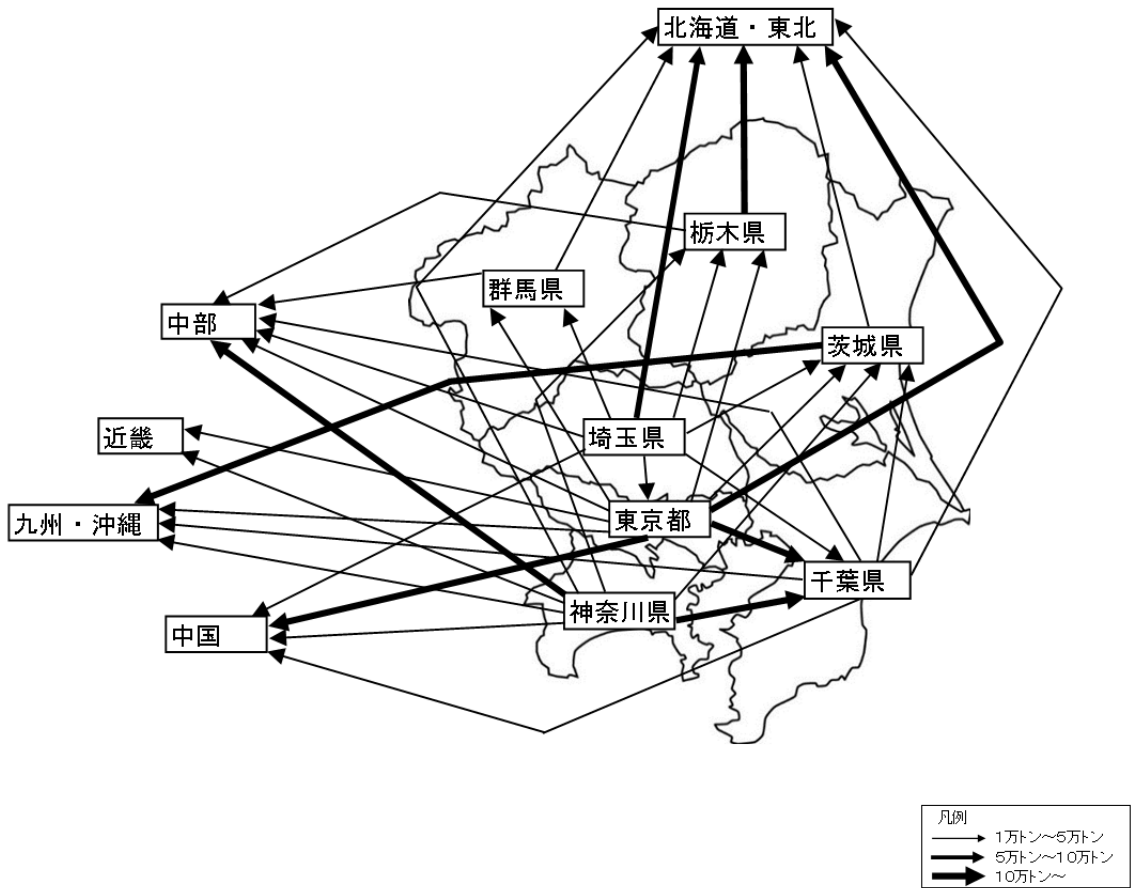
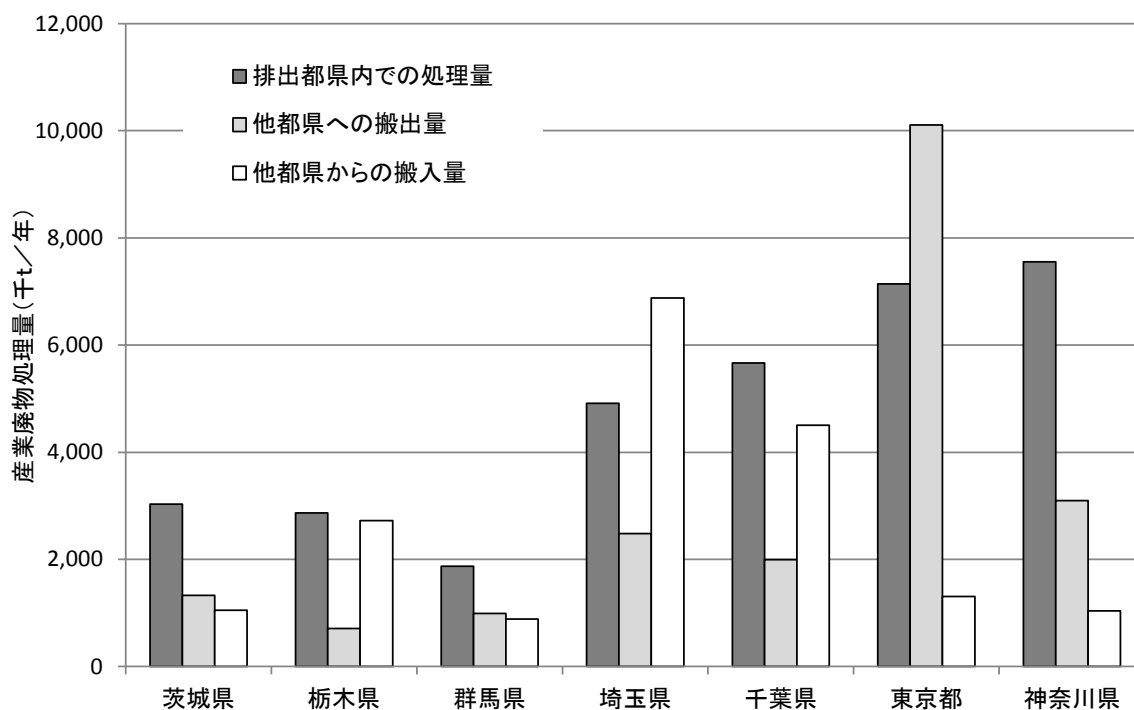


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の 2.8 倍近い量が他県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.3 倍の量が他県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 7.7 倍の量を他県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が最も多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 2.4 倍の量を県内で処理している。



	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	3,030	2,868	1,875	4,914	5,664	7,143	7,555
他都県への搬出量	1,328	710	990	2,484	1,993	10,106	3,095
他都県からの搬入量	1,049	2,723	887	6,879	4,503	1,305	1,038

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、木くずの5品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の4品目で約8割を占めている。(図5-10参照)

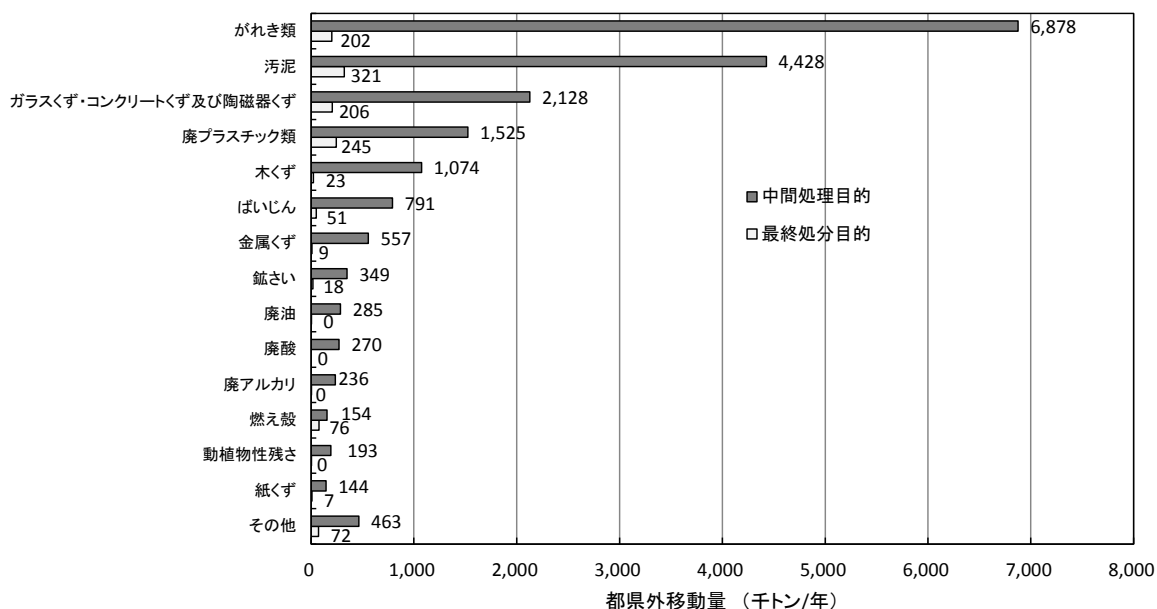


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和元年度）

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、の4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。(図5-11参照)

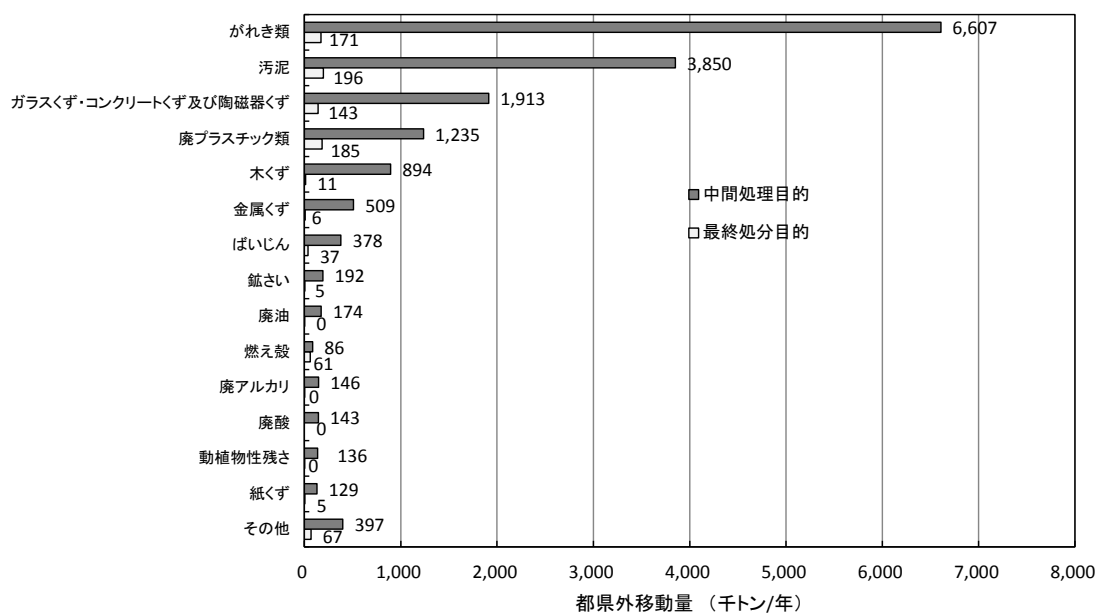


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和元年度）

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が687.8万トン、最終処分目的量が20.2万トンとなっている。

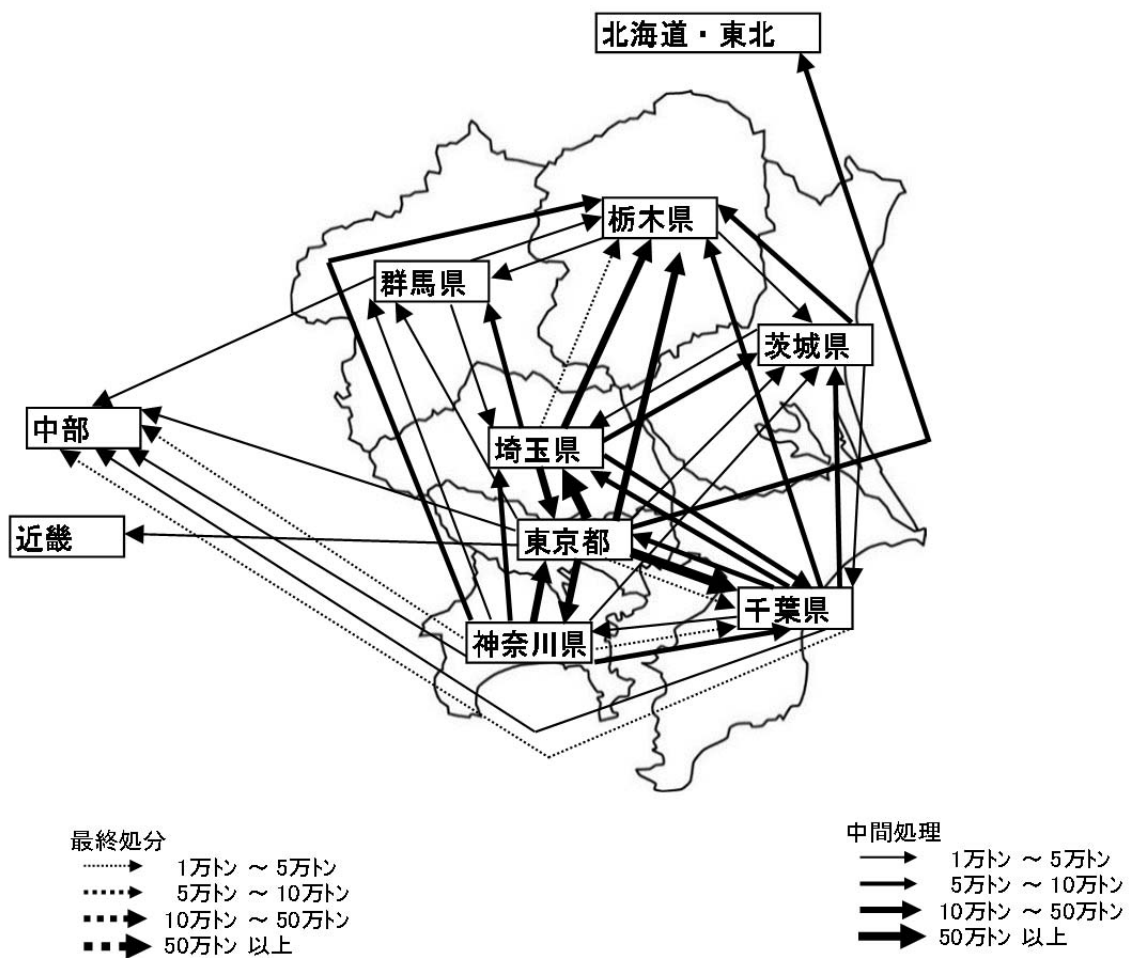


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 442.8 万トン、最終処分目的量が 32.1 万トンとなっている。

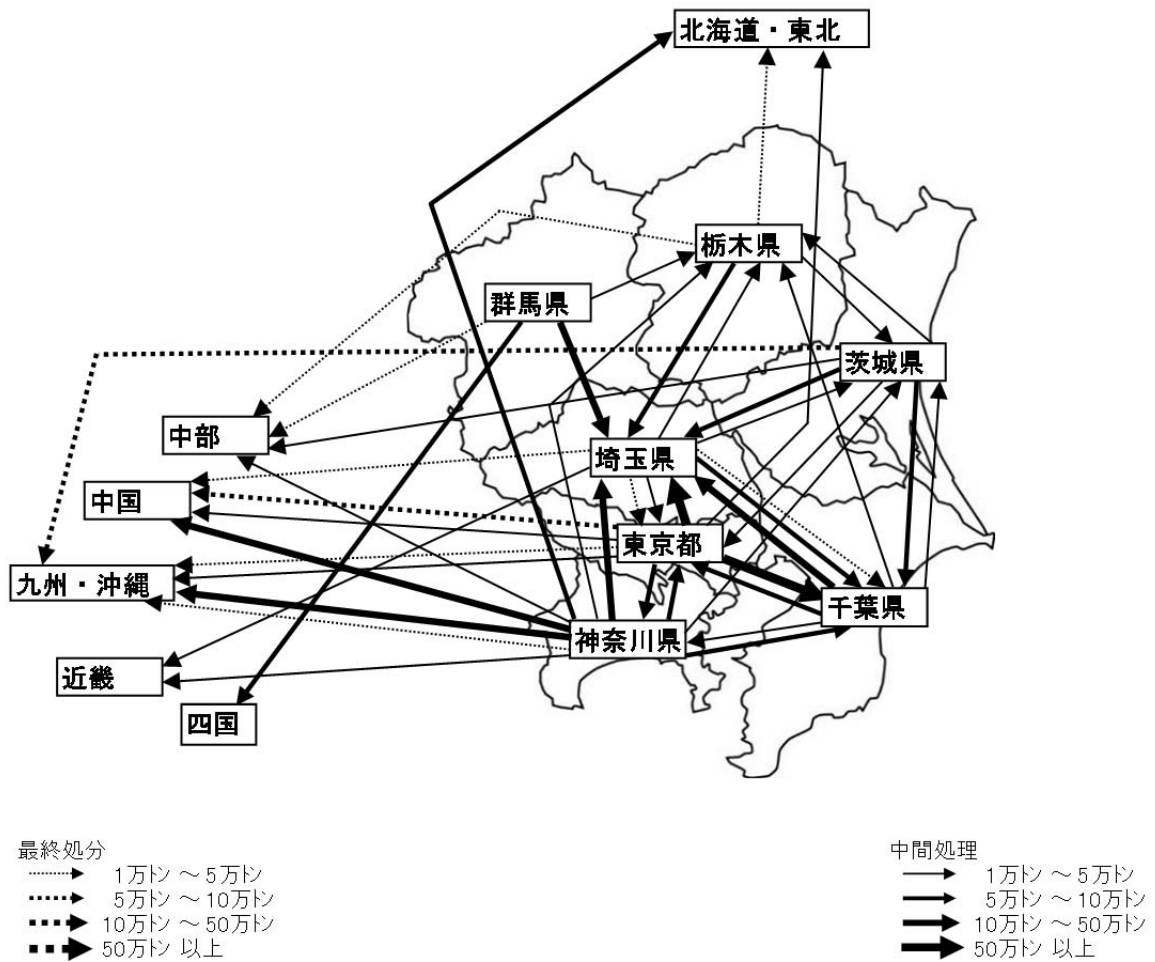


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 152.5 万トン、最終処分目的量が 24.5 万トンとなっている。

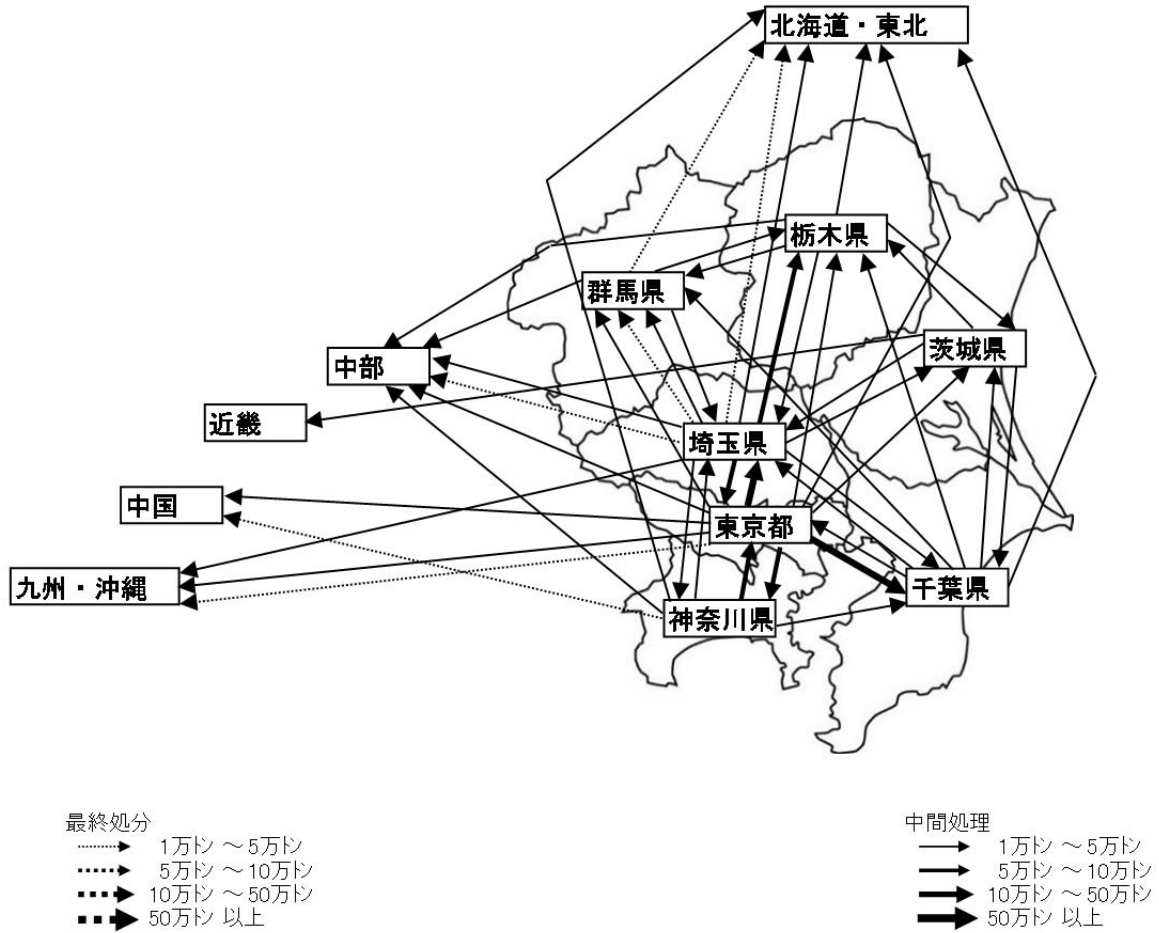


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 212.8 万トン、最終処分目的量が 20.6 万トンとなっている。

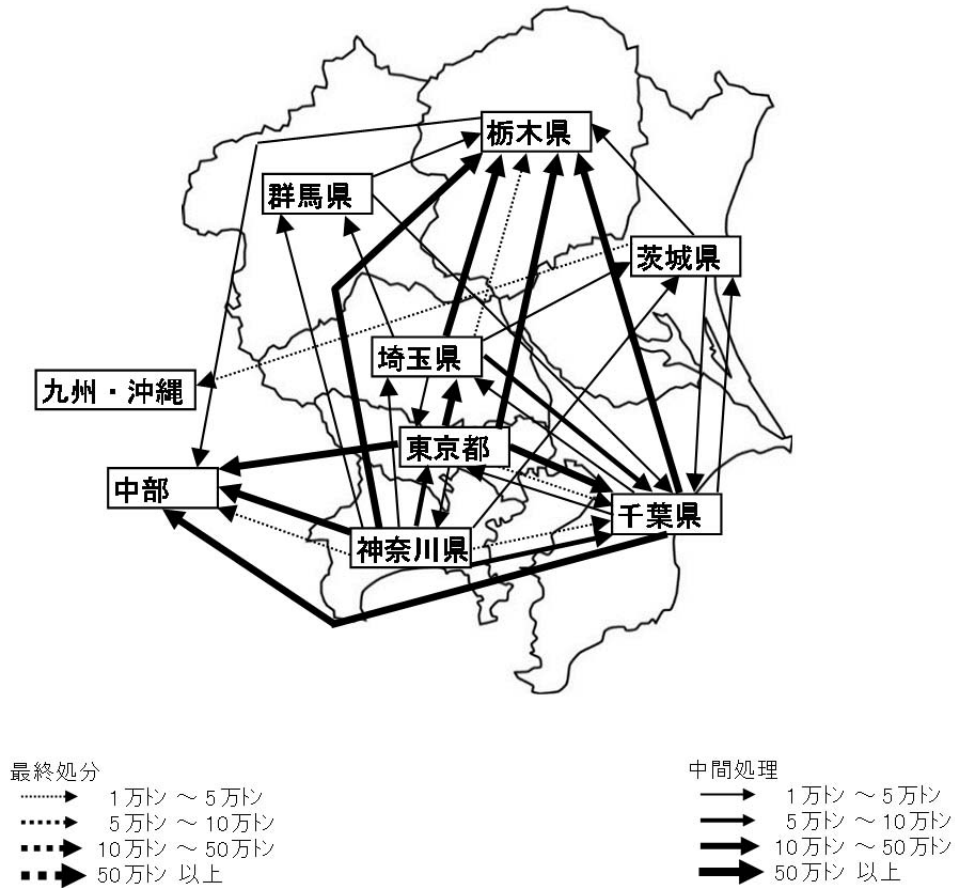


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 28.5 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

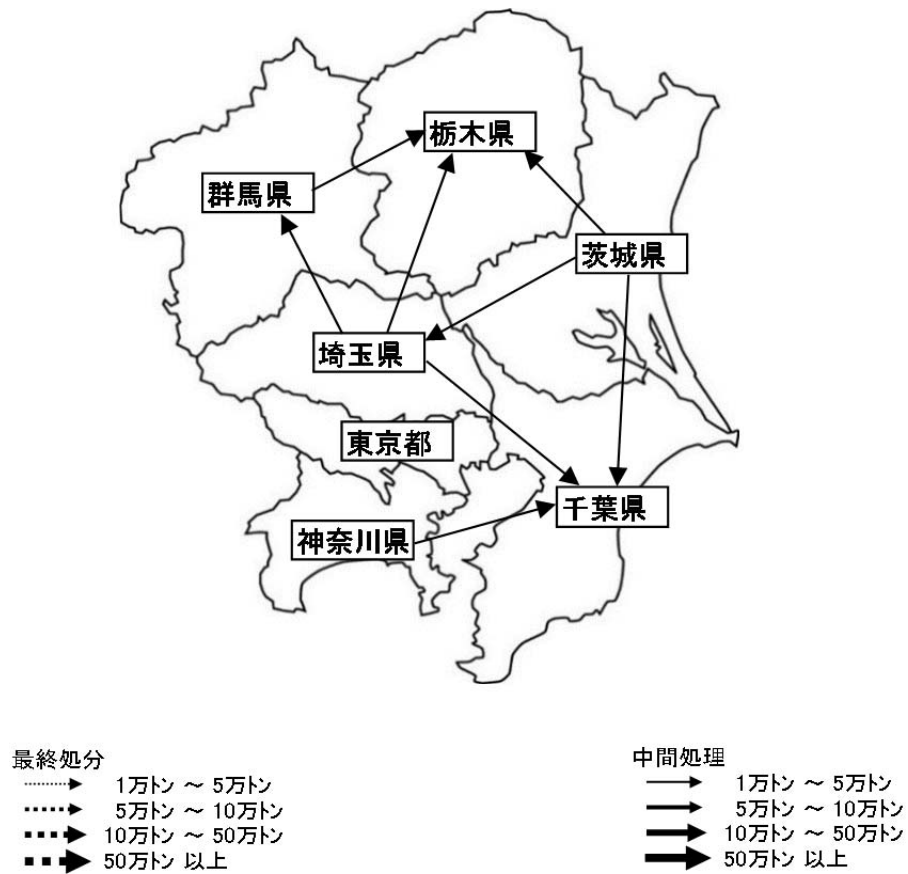


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 107.4 万トン、最終処分目的量が 2.3 万トンとなっている。

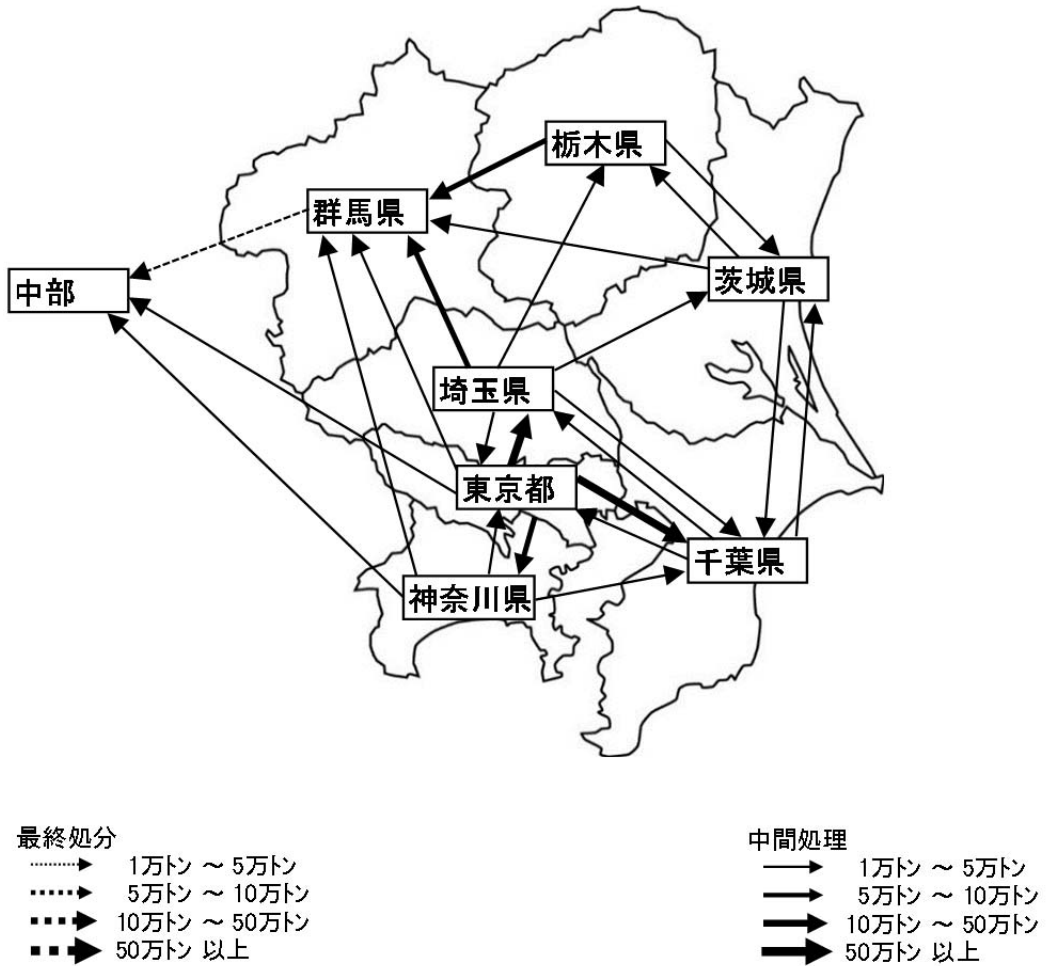


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 34.9 万トン、最終処分目的量が 1.8 万トンとなっている。

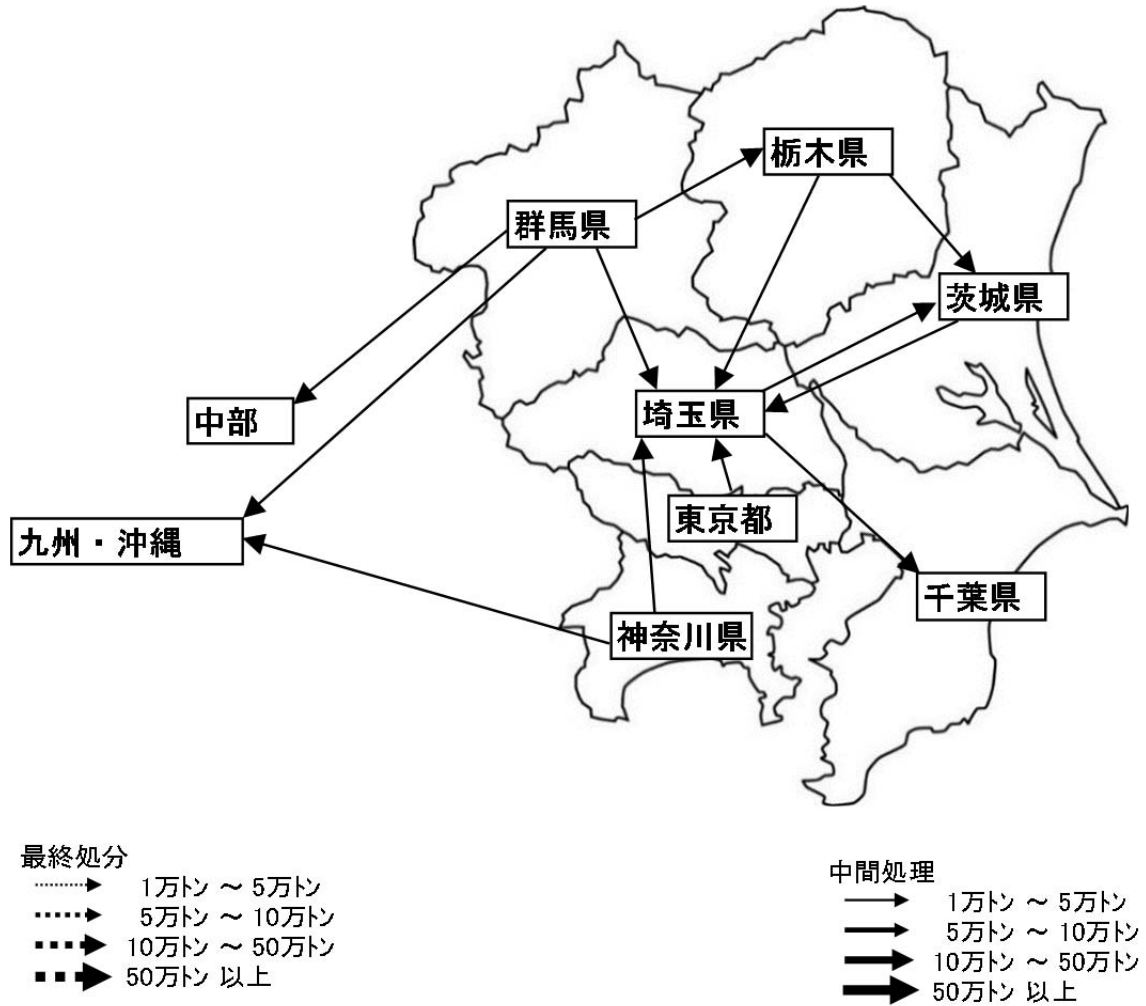


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 55.7 万トン、最終処分目的量が 0.9 万トンとなっている。

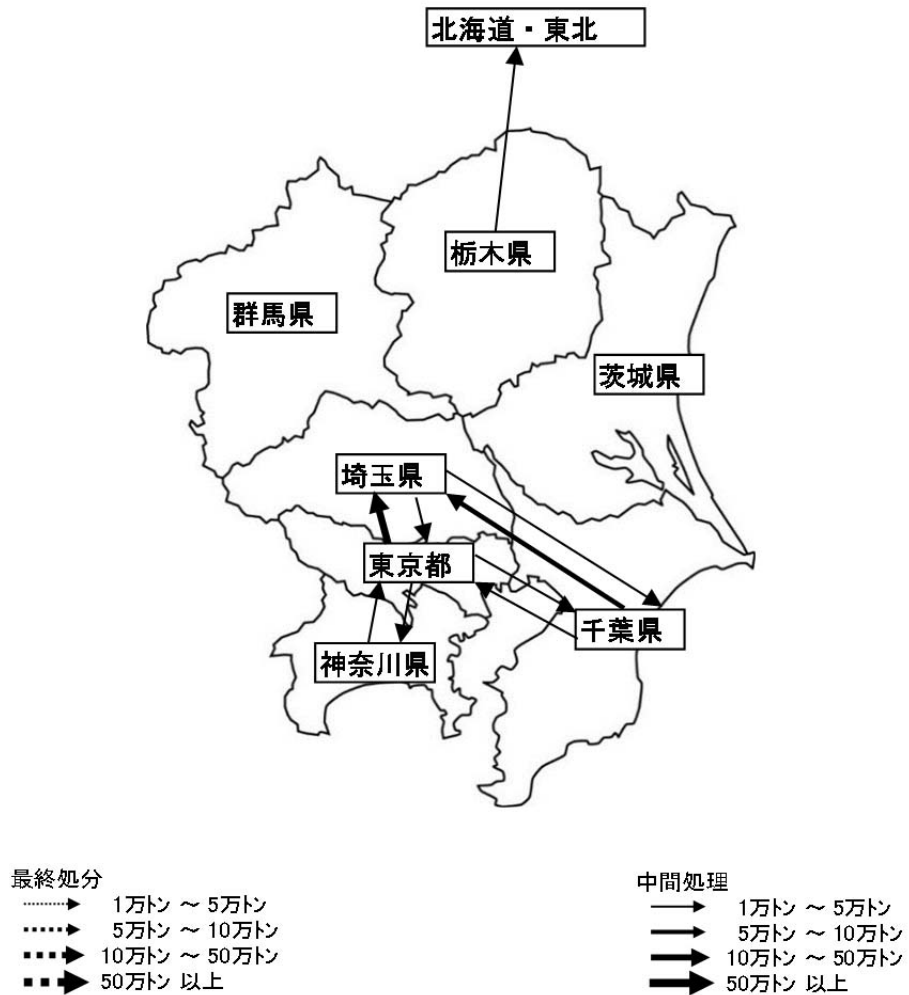


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

令和元年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,616.3万トンとなっており、このうち、26.7%に当たる698.7万トンが排出府県を越えて処理されている。698.7万トンの広域移動量のうち、638.7万トンが中間処理目的、60.0万トンが最終処分目的で移動している。(図5-20参照)

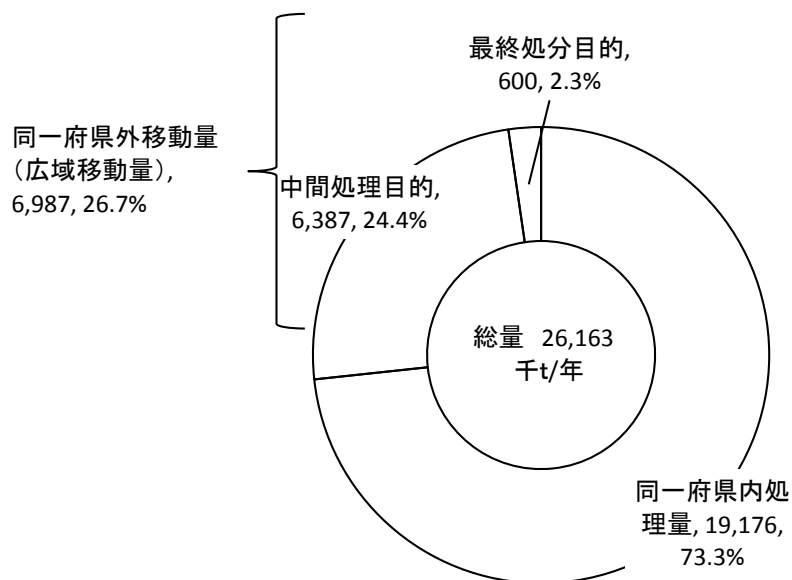


図5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (令和元年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の38.9%で最も多く、次いで、兵庫県が27.1%、以下、京都府が17.1%、滋賀県が9.9%となっている。(図5-21参照)

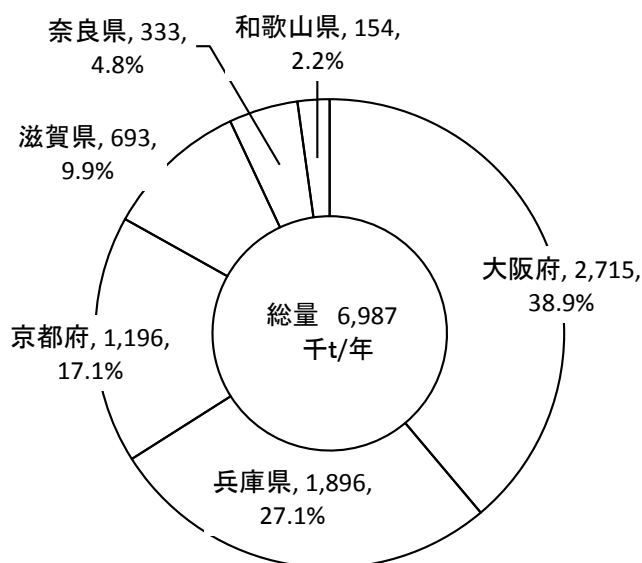


図5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (令和元年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 255.5 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 158.7 万トン、以下、京都府が 113.8 万トン、滋賀県が 66.4 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 31.0 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 16.0 万 t、京都府が 5.8 万トン、以下、奈良県と滋賀県が 2.9 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

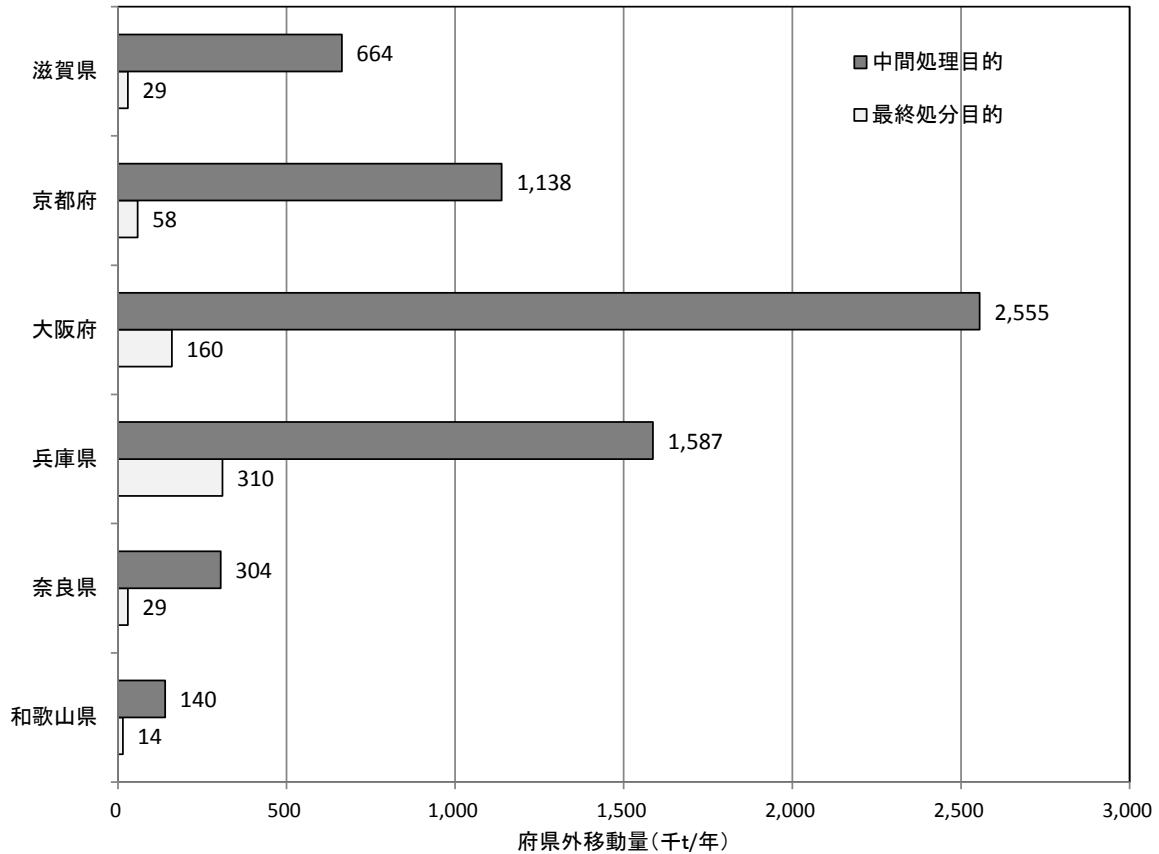


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（令和元年度）

2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		35		22	12	0	1	0
京都府		26	0		17	0	7	1
大阪府		7		3		4	0	0
兵庫県		22	1	4	16		1	1
奈良県		57	7	2	41	0		6
和歌山県		1			1			
ブロック内計		148	8	32	88	4	9	7
ブロック外計		300	21	22	53	187	13	3
北海道・東北		0	0		0			
関東		0				0		
中部		46	5	10	23	2	5	1
中国		198	13	6	21	153	4	0
四国		12				12		
九州・沖縄		43	3	6	9	19	4	2

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

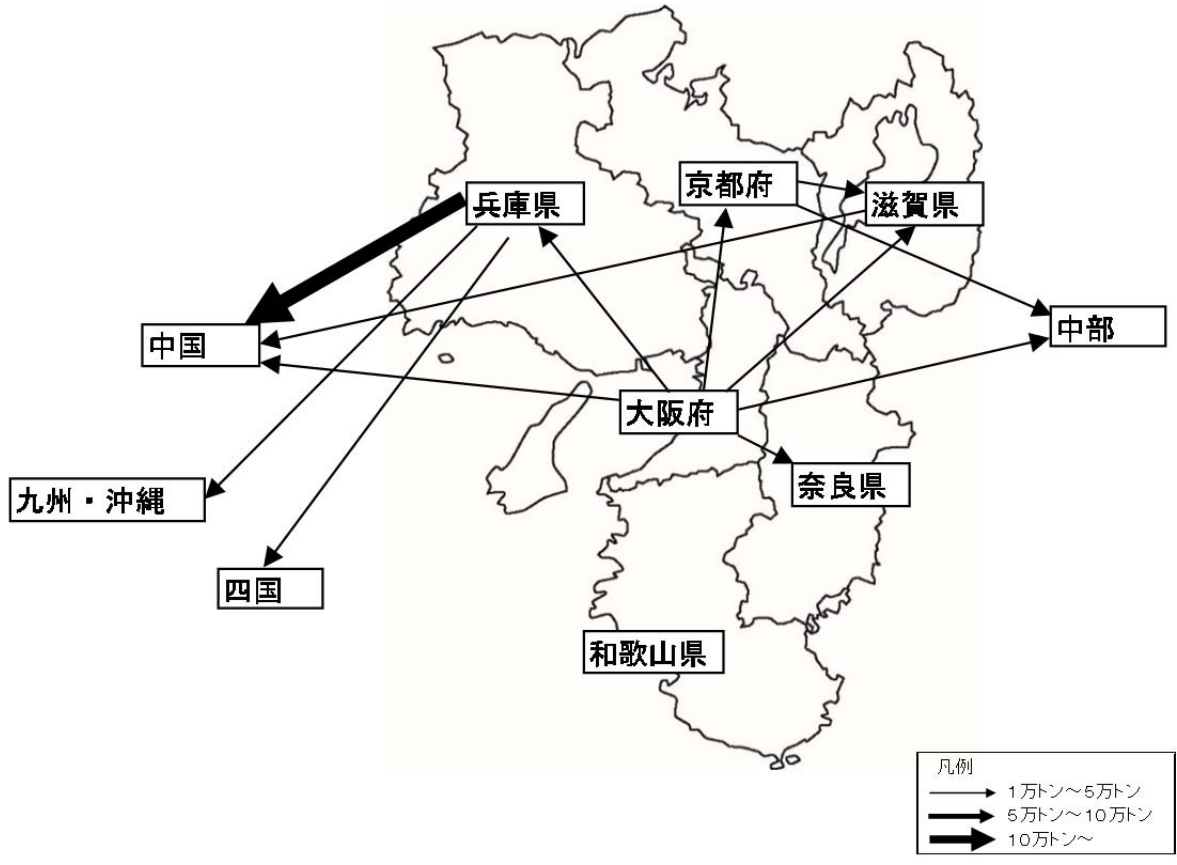
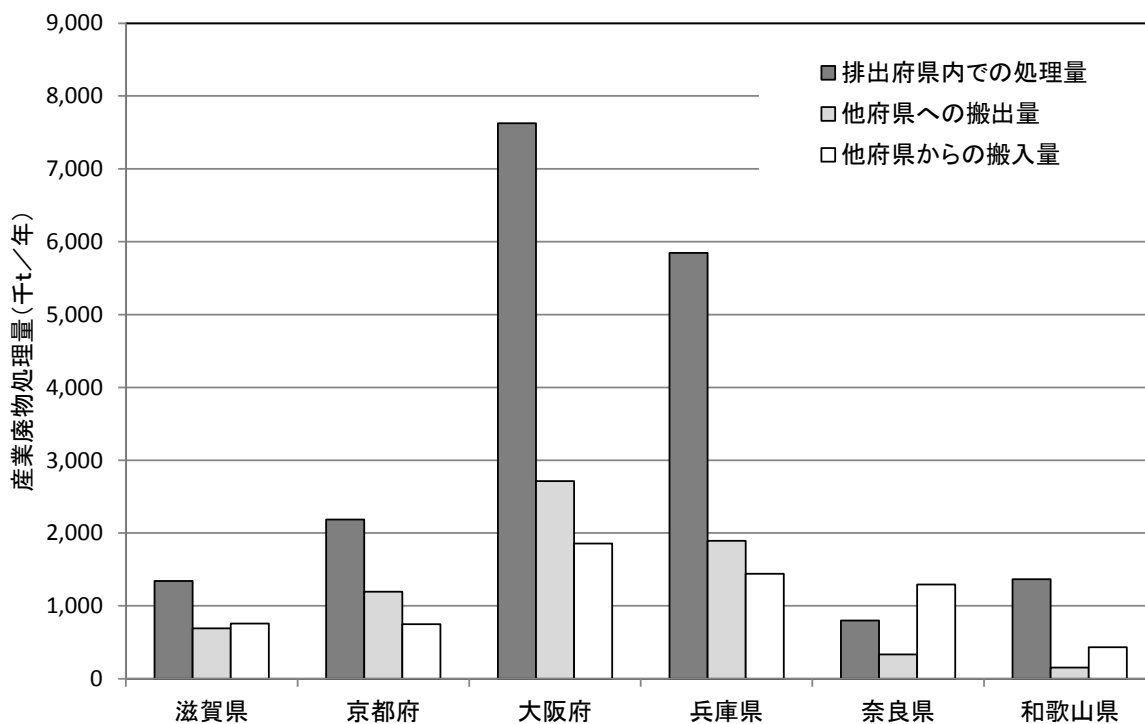


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 奈良県以外の各府県では排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 京都府、大阪府、兵庫県は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位:千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,345	2,186	7,627	5,848	799	1,370
他府県への搬出量	693	1,196	2,715	1,896	333	154
他府県からの搬入量	757	750	1,858	1,441	1,293	434

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ばいじん、廃プラスチック類の4品目で6割以上を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥の4品目で約6割を占めている。(図5-25参照)

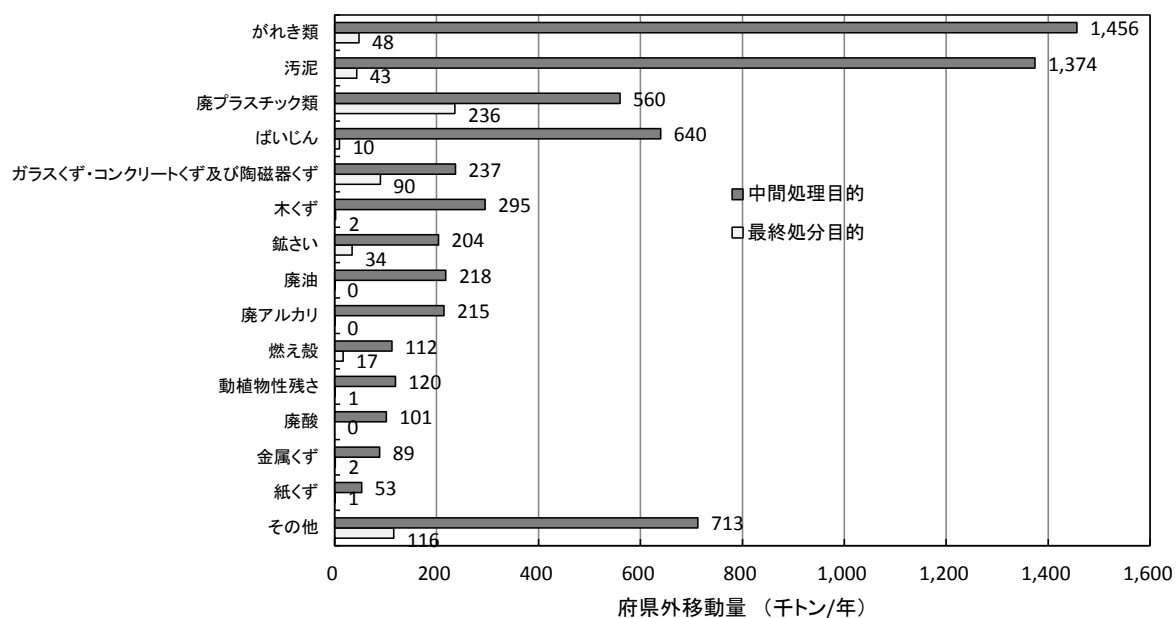


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（令和元年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 145.6 万トン、最終処分目的量が 4.8 万トンとなっている。

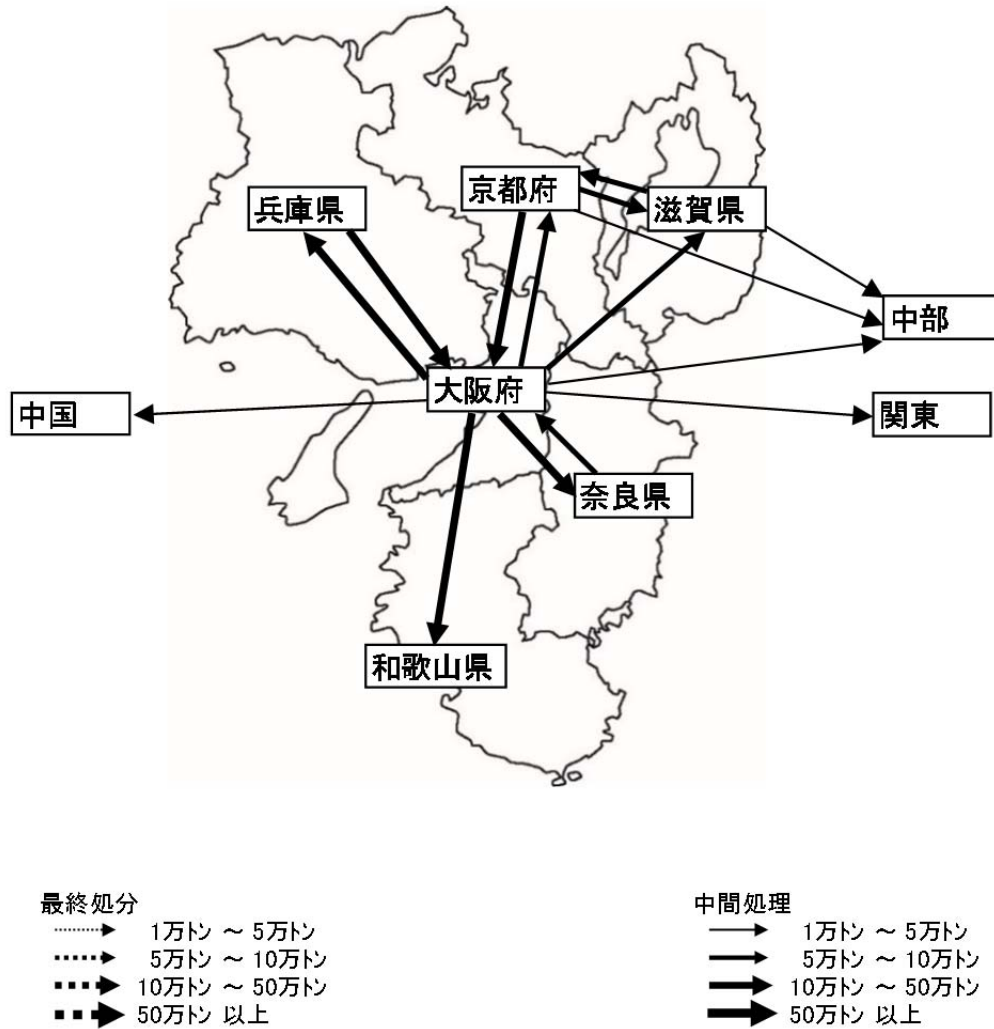


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 137.4 万トン、最終処分目的量が 4.3 万トンとなっている。

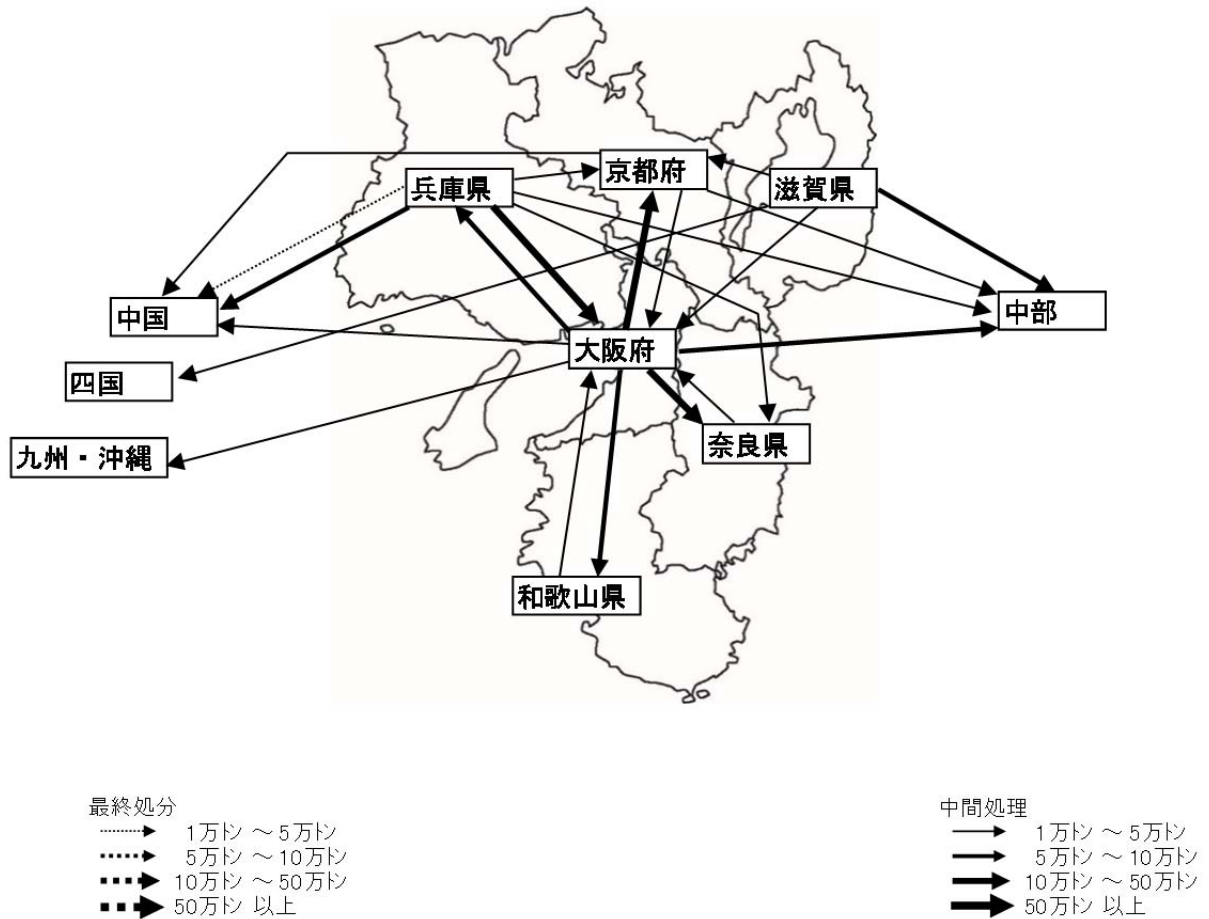


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 56.0 万トン、最終処分目的量が 23.0 万トンとなっている。

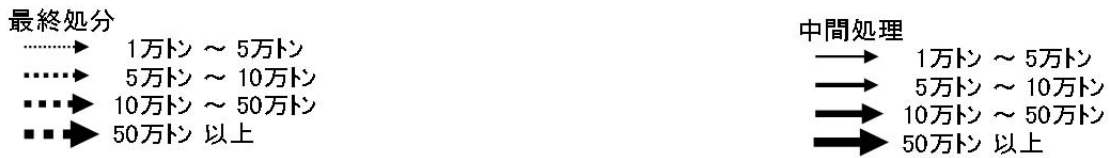
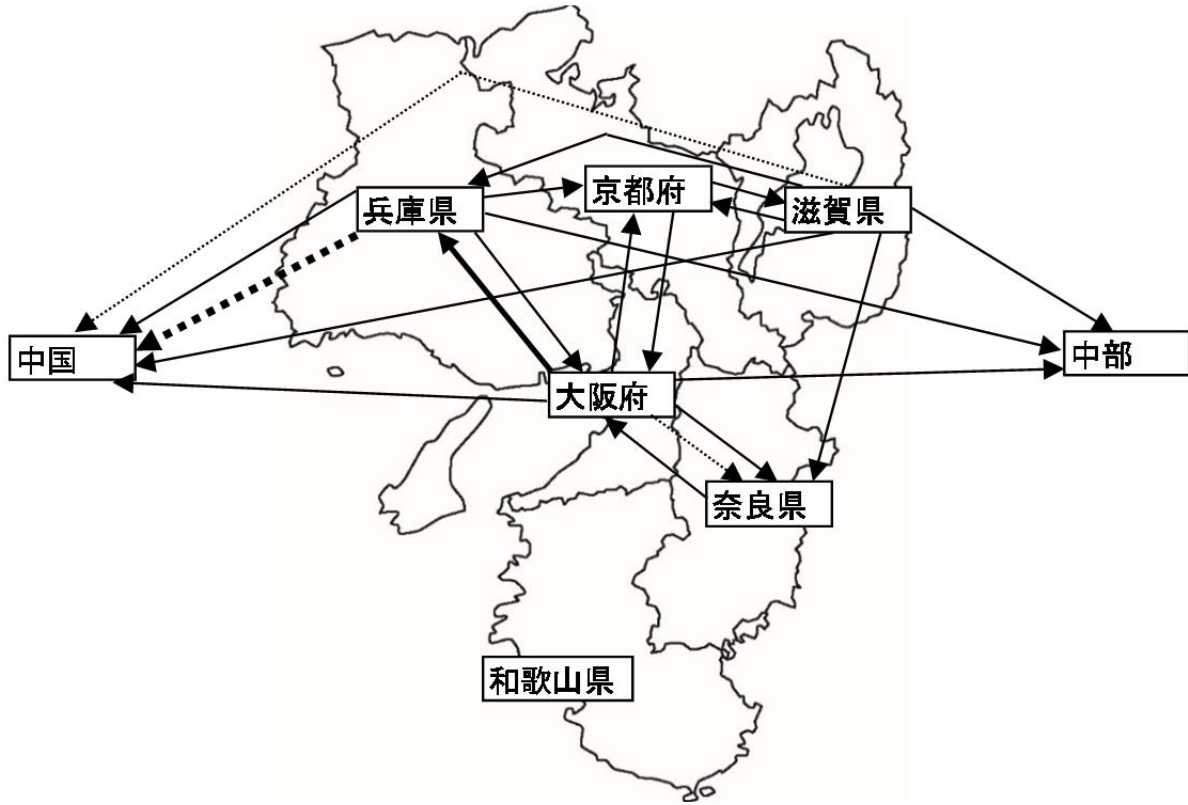


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 64.0 万トン、最終処分目的量が 1.0 万トンとなっている。

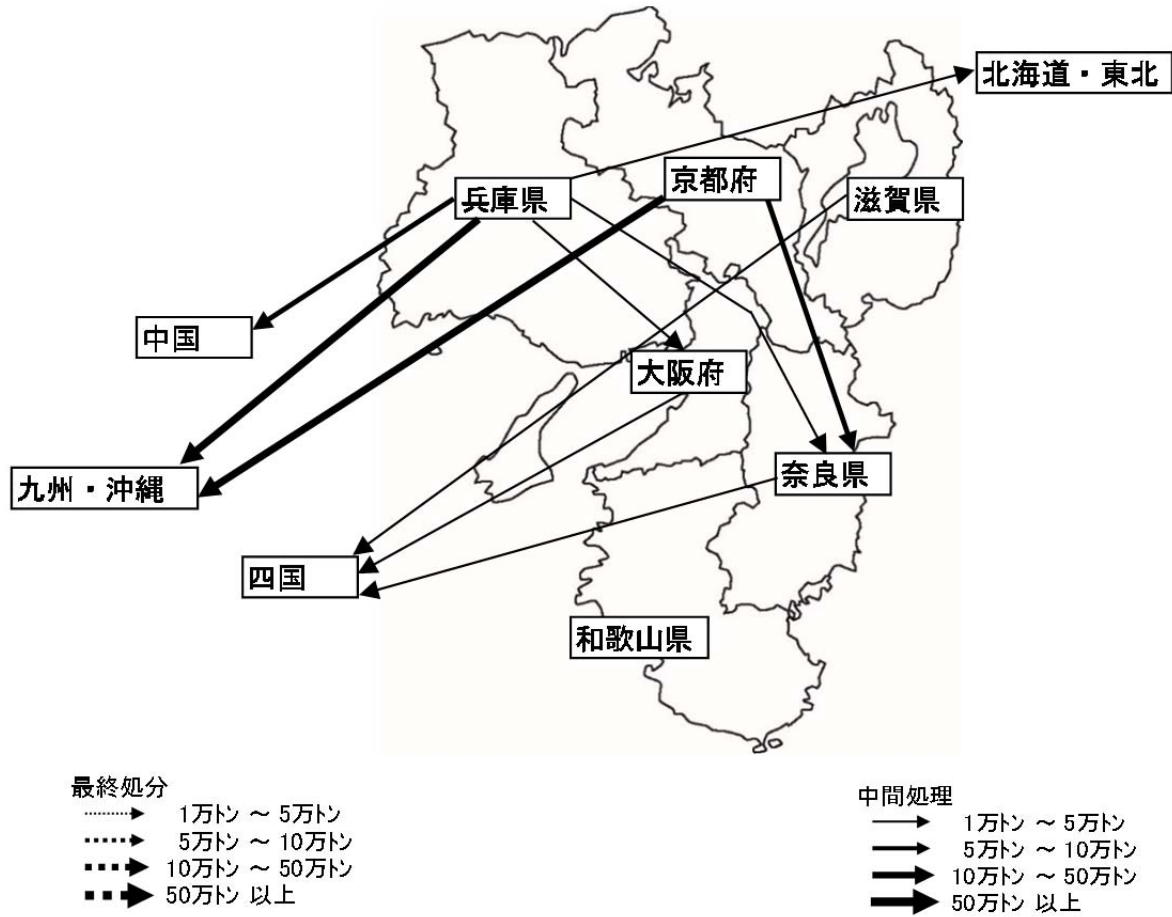


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 20.4 万トン、最終処分目的量が 3.4 万トンとなっている。

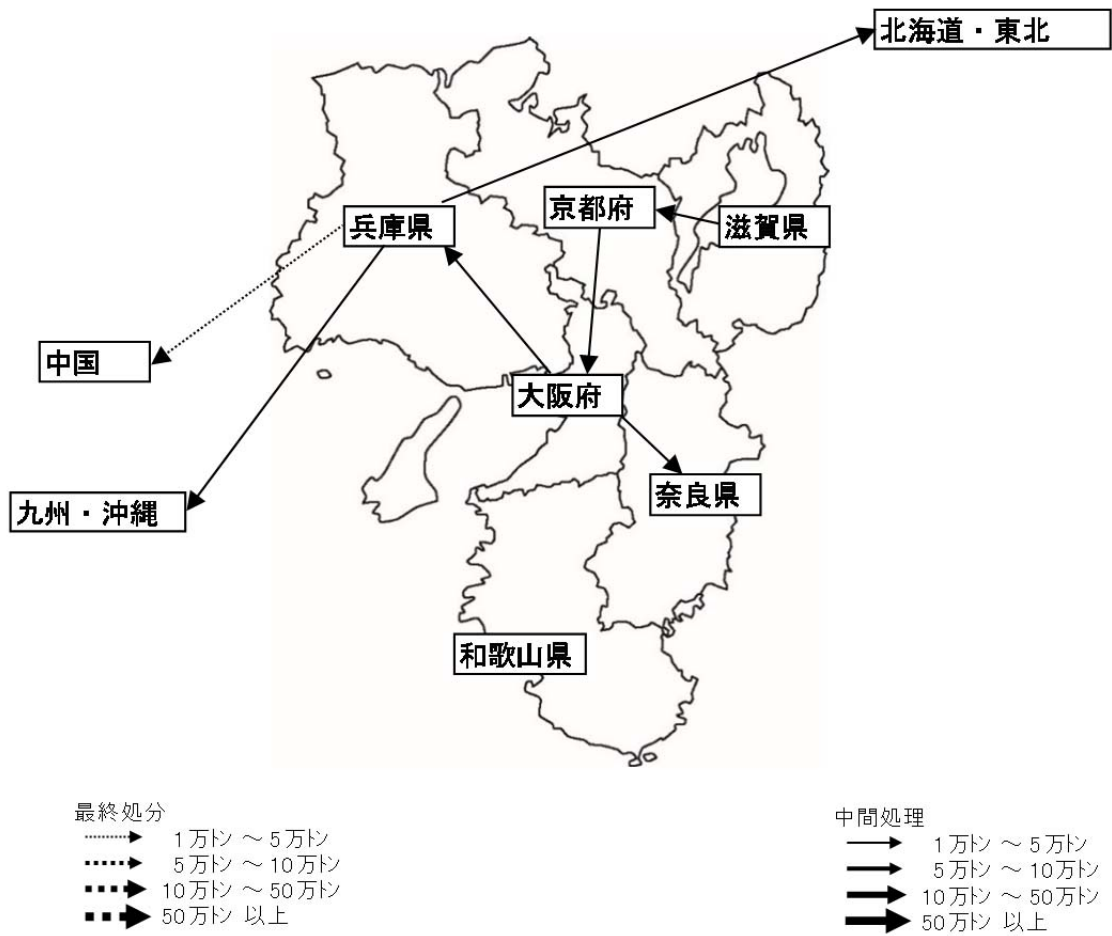


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 29.5 万トン、最終処分目的量が 0.2 万トンとなっている。

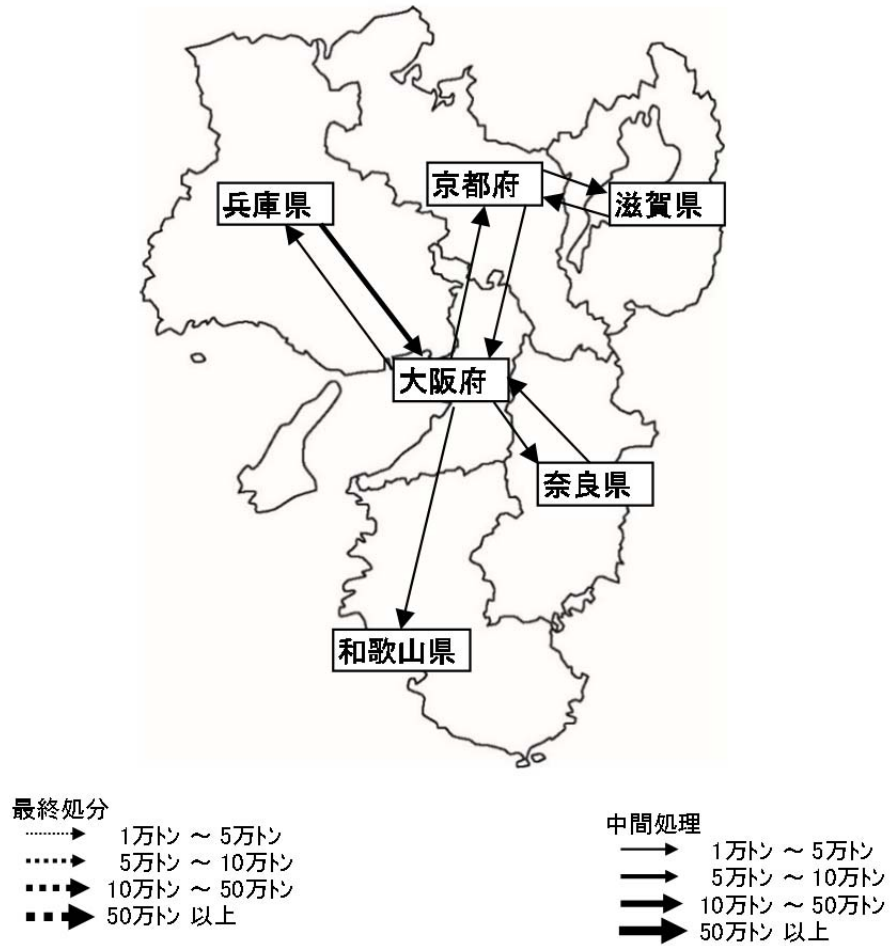


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 23.7 万トン、最終処分目的量が 9.0 万トンとなっている。

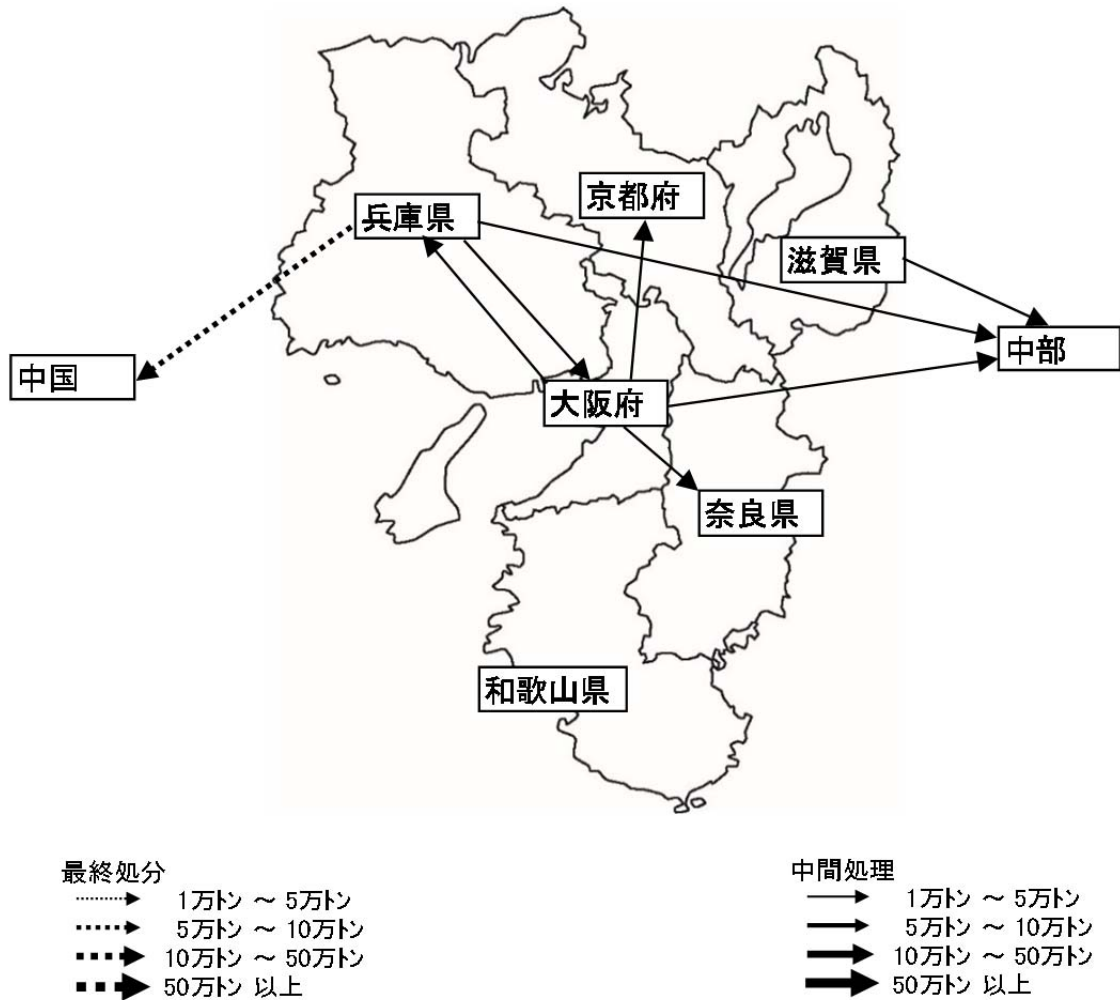


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 21.8 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

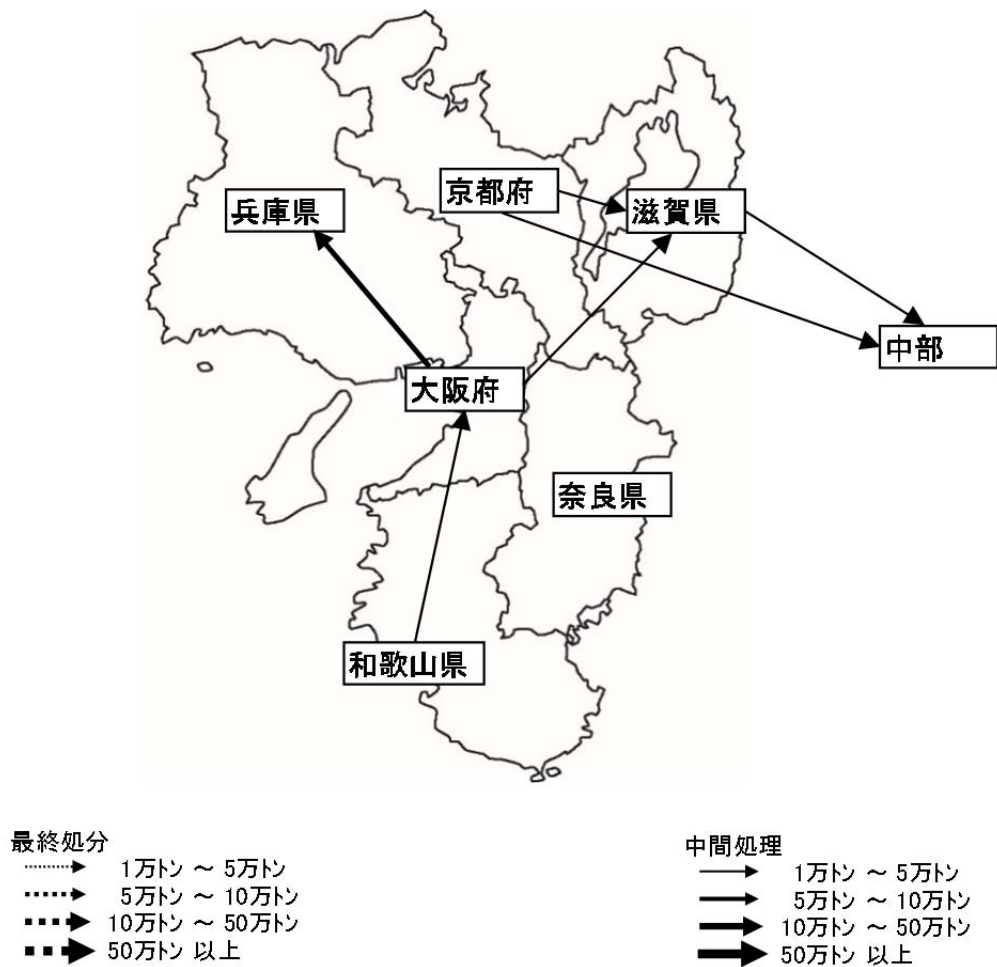


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

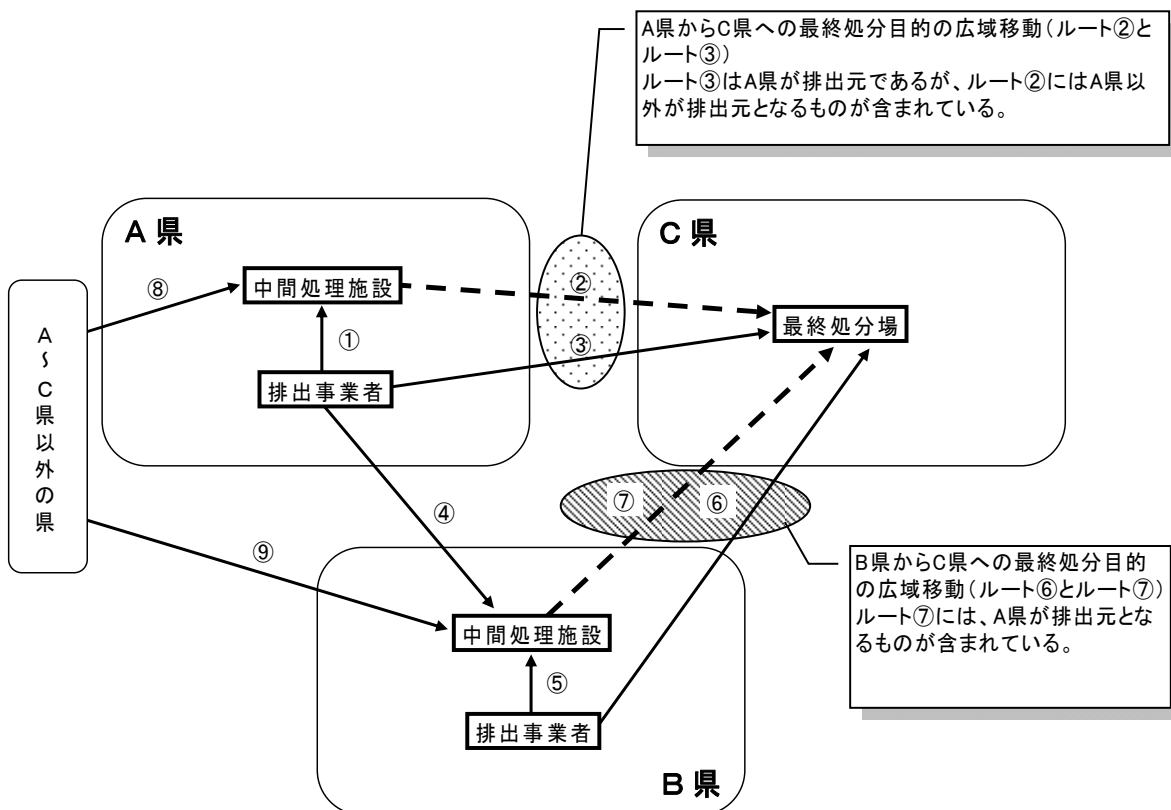
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。
(番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当)

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量^{注1}（ルート④）×中間処理後残さ率^{注2}

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量(ルート④⑦)

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注3}

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量^{注4}

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量^{注4}

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量^{注4}

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）^{注5}×中間処理後残さ率^{注6}

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注7}

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率^{注8}

= $a / (a + b)$

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）^{注9}×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。